

平成17年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成17年6月13日(月曜日)

議事日程第4号

平成17年6月13日(月曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 30名

出席議員 30名

1番	甲村	聰君	2番	保坂	悟君
3番	渡辺	重雄君	4番	中村	実君
5番	大滝	豊君	6番	平野	久樹君
7番	笠原	幸江君	8番	田原	実君
9番	五十嵐	哲夫君	10番	松尾	徹郎君
11番	保坂	良一君	12番	高澤	公君
13番	倉又	稔君	14番	久保田	長門君
15番	樋口	英一君	16番	斉藤	伸一君
17番	伊藤	文博君	18番	伊井澤	一郎君
19番	鈴木	勢子君	20番	猪又	好郎君
21番	古畑	浩一君	22番	五十嵐	健一郎君
23番	山田	悟君	24番	池亀	宇太郎君
25番	大矢	弘君	26番	畑野	久一君
27番	野本	信行君	28番	関原	一郎君
29番	新保	峰孝君	30番	松田	昇君

欠席議員 0名

+

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	助	役	栗林	雅博	君
収	入	倉又	孝好	君	総	務	本間	政一	君
企	画	野本	忠一郎	君	財	政	荻野	修	君
ま	ち	小掠	裕樹	君	市	民	田上	正一	君
福	祉	織田	義夫	君	健	康	小林	正雄	君
商	工	田村	邦夫	君	農	林	渡辺	和夫	君
建	設	吉岡	隆行	君	都	市	神喰	重信	君
能	生	小林	忠	君	青	海	山崎	利行	君
会	計	斉藤	隆嗣	君	ガ	ス	松沢	忠一	君
消	防	白山	紀道	君	教	育	小松	敏彦	君
教	育	黒坂	系夫	君	教	育	長谷川	新平	君
教	育				教	育			
中	央	山	岸	洋一	歴	史	田	鹿	茂樹
勤	勞				長	者			
監	査	広	川	亘	農	業	原	義	男
事	務				局	長			

事務局出席職員

+

+

局	長	霜越	東雄	君	副	参	小	林	武	夫	君
主	任	佐藤	正巳	君	主	査	高	野	一	夫	君

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

+

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6 番、平野久樹議員、21 番、古畑浩一議員を指名いたします。

日程第 2 . 一 般 質 問

議長（松尾徹郎君）

日程第 2、一般質問を行います。

10 日に引き続き、通告順に発言を許します。

畑野久一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。〔26 番 畑野久一君登壇〕

26 番（畑野久一君）

おはようございます。

事前に提出いたしました一般質問通告書に基づきまして、私はこの機会に新市の主要施策の展開と、市長の地域振興プランの取り組みの 2 点について、米田新市長にお伺いいたしますので、市長の歯切れのよいご答弁をお願いいたします。

まずもって米田市長におかれましては、1 市 2 町合併に伴う初代市長の座を、3 候補で目指した選挙戦を見事大差で勝ち抜き、大変多くの市民の信託を受けてご就任されましたことに対し、古い友人の一人として祝意を申し上げます。

去る 3 月 19 日、新系魚川市がスタートいたしました。市長は今次 6 月定例会初日の就任あいさつで述べているとおり、合併した当市は今後の市政運営にあたって、避けては通れない主要施策と課題が山積していることも事実であり、米田市長の今後の行政手腕に期待する多くの市民に、ぜひ応援していただきたいと思って、今回は主要施策の取り組み構想について伺うものであります。

旧 2 町はともかく、最近の旧系魚川市の場合、とかく主要施策についてはトップの先送り姿勢から、行政の停滞局面が数多く見られました。新市においては市長のリーダーシップと、特に役付き職員の積極かつ果敢な姿勢により当市の行政目標を明確に定め、行政、議会、市民による一体的取り組みの展開が重要であり、これが新市発展のかぎと思ひ、以下、4 項目について質問いたします。

大きいタイトル 1、当市における下記主要施策取り組み構想について伺いたい。

- (1) 総合計画策定段階における議会筋との連携調整について
- (2) 市町合併に伴う未調整課題の調整作業体制について
- (3) 市内第 3 セクター会社への当市の基本的かわりについて
- (4) 松本系魚川地域高規格連絡道路の市内ルート等の検討体制について

次に、2 点目は、市長選挙において米田候補の政策ビラにありました、いわゆるマニフェストの中に、幾つかの地域振興プランが掲げられていました。私も市議選を通じ自分なりの政策を訴え、広く市民の支持を求め、市長と共通する政策項目が数多くありました。

私は市議選において、重点的に訴えた政策項目は、住民の一体感の早期醸成、産業振興と若者雇用の増大、子育て支援策の充実・強化、高齢者福祉の整備、東バイパスをはじめとする

交通ネットワークの強化などでありました。

市長はこうした政策について、今後の市政運営の中で、どう具体的に展開を図ろうとしているのか、この機会にその基本方針を、次の5項目の地域振興プランについてお伺いいたします。

タイトル、市長の地域振興プランのうち、下記計画の今後の展開方針を伺いたい。

- (1) 「産業創造振興機構」について
- (2) 「健康づくりシステム」について
- (3) 「保育サポート制度」について
- (4) 「子どものびのび館」について
- (5) 駅直近の中心市街地に核施設について

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。畑野議員の質問にお答えいたします。

まず、1番目の1点目、総合計画策定段階における議会等の連携調整についてであります。議会初日のあいさつで申し上げましたように、来年9月を目途に総合計画を策定することといたしており、その間、総合計画審議会での審議や、各地域の地域審議会からのご意見等をお聞かせいただくとともに、議員の皆様方のご意見やお考えをお聞きしながら、その内容を計画に反映させていきたいと考えております。

次に、市町合併に伴う未調整課題の調整作業体制についてのご質問であります。1,200件の調整項目について8つの専門部会と28の分科会で協議、調整を行っており、現行のまま新市に引き継ぐもの、合併後に調整をするもの等に分類し、調整基本方針を定めてきたものであります。

主要事業については、合併協議会で審議をいただいていたところであります。この中には、新市移行後に調整するとした未調整項目もあることから、担当課での事務事業の調整を基本に、総務課に配置した合併担当職員とともに対応いたしております。

なお、主要な調整項目については関係者の意見を聞き、議会の皆様とともに協議しながら、調整を進めてまいりたいと思っております。

3点目の市内第3セクター会社への当市の基本的なかかわりについてであります。当地域の第3セクターは観光など地場産業の振興、まちづくり事業の推進、地域住民の雇用の場の確保等を目的に設立されたもので、現在、市が資本金など2分の1以上を出資している法人は、能生地域の株式会社能生町観光物産センターと、火打山麓振興株式会社、青海町の株式会社親不知企画があります。また、資本金の4分の1以上を出資している法人には、糸魚川地域の糸魚川タウンセンター株式会社があり、それ以外の法人には株式会社タブの木、協栄観光株式会社があります。

第3セクターの取り扱いについては、合併協議の中で現行のまま新市に引き継ぐ方針をご承認いただいているところであります。第3セクターはそれぞれ独立した事業主体であり、その経営は自助努力によって行われるものであります。経営方針や経営改善等にかかわる行政とのかかわりについては、特に、2分の1以上を出資している法人に対して、取締役等の役員として経営に参画いた

しております。なお、2分の1以上を出資している法人については毎事業年度、政令で定める経営状況を議会に提出することになっております。

4点目の松本系魚川地域高規格道路市内ルート等の検討体制についてのご質問であります。松本系魚川連絡道路の取り組みの基本的な私の考えにつきましては、先般、甲村議員にお答えしたとおりであります。

この道路につきましては、本年3月の調査区間の追加指定を受け、県境部分の3キロメートルを残し約17キロメートルが調査区間となり、新潟県において整備手法、環境影響調査やルート選定なども含めた調査を進めていただく予定となっております。

また、平成15年5月の地域高規格道路の構造要件見直しにより、既設道路との平面交差や現道活用が可能となりましたことから、今回、追加指定とされた道路を含めた道路整備やその活用について、地域全体の中で検討していくことが必要であると考えております。

現在、既存の組織を含め、広く住民の皆様からご意見をいただくための手法について、系魚川地域振興局地域整備部と協議を行っており、議会のご支援をいただきながら、今後ともさまざまな機会をとらえ、整備促進に努めてまいりたいと考えております。

2番目のご質問の地域振興プランの今後の展開方針については、1点目、産業創造振興機構につきましては、甲村議員の質問にもお答えしたとおり、仕事と仕事のつながりを強めて、異業種間の連携強化を図るため、商工会議所、商工会、地元企業が、行政と協力体制をより強化し、地域産業のさらなる発展に努めていかなければならないと考えております。

また、農業関係におきましても、県と連携をしながら一定の地域をモデルとして、住民参加による地域振興プランを策定したいと考えております。地域独自の資源を組み込んだ総合的な産業の創造に、地域をあげて取り組んでいきたいと思っております。

2点目の健康づくりシステムにつきましては、元気で長生きをするための健康づくり活動を、推進することを目標としているものであります。

初日に松田議員への答弁で申し上げた3つの重点項目を中心に、現有施設を活用して健康づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の子育てサポート制度についてであります。子育てを支援する事業の1つとして、育児の援助が必要な方と、育児の援助をしたいという方を結びつけるものであり、仕事などのためにお子さんを預けたい場合、子育ての終わった方や高齢者の方など地域の人材を活用して、育児の援助をする制度であります。お預かりする場合につきましても、支援者の自宅だけではなく、地域の空き施設や既存施設を有効に活用することといたしており、また、定員等などについても、従来の保育施設の枠にとらわれず柔軟に対応し、長時間保育や365日保育を実施したいと考えております。

4点目の子どものびのび館についてであります。子どもたちと世代の異なる高齢者が、いつでもだれでも集い憩える場として、自然の中で余暇を過ごせる広場や、天候の悪いときでも子供たちがのびのびと遊べる施設を、地域の既存施設を活用することで環境整備を図りたいと考えており、子育てサポート制度と子どものびのび館とともに、地域のニーズを把握をした上で検討してまいりたいと考えております。

最後のご質問の、駅前直近の中心市街地に核施設についてであります。平成26年度の末に北陸新幹線が完成しますと、系魚川駅は新幹線駅では海に一番近い駅となるわけでありまして、こ

の特色を生かし、海へのアプローチとして、また、中心市街地の拠点として、市民をはじめ市外の訪問者に対しても、シンボリックな核施設が必要であると考えております。

しかしながら位置や施設、スペースの問題、また、どんな施設が望ましいのか。今後、関係する皆様方とともに協議をし、検討してまいりたいと考えております。

以上のご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の課長から答弁をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

訂正をさせていただきます。1項目目の3点目の中で、本来でありますと「青海地域の株式会社親不知企画」と言わなくちゃいけないところを「青海町」と言いましたので、「青海地域」と訂正をいただきたいことを申し上げて、お詫びさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

それでは、以下、2回目以降の質問に入らせていただきたいと思います。

主要施策の方でございますが、1つ目の総合計画の問題でございますが、招集のごあいさつの中でも市長から、18年9月をめどに策定をしたいと。これは合併して建設計画はあるけれども、やはり議会の同意を求める案件として、また、向こう10年間、当市はこれからどうまちづくりをやっていくかということになると、極めて重要な課題であり、私もそう思いますし、ある人に言わせると、米田市政スタートの最大で最初の大きい仕事ではないかと、私もそう思っております。

そう思っているとき6月2日に都市計画審議会がありまして、たまたま新しい都市計画審議会、前もそうだったんですが、副会長の長岡技術科学大学の中出文平教授から都市計画審議会の後、小一時間にわたって都市計画をめぐるもろもろのお話、ご講演をお聞かせさせていただいたわけでございますが、教授のお口から出たのは、やっぱり地方自治体にとりまして総合計画というのは、その自治体の憲法である、根幹をなすものであると、これをたしか2回ばかりおっしゃっておられた。なるほど、やっぱり総合計画というのは自治体にとっては背骨であり、また、油分であり、血管であり、主要な行政の指針だと、このように考えてます。

そういうことだけに、ぜひひとつ市長の政策というか、行政の考え方も随所に入れた、立派なひとつ新総合計画、いわゆる10年間の構想と前期・後期に分けての5カ年計画と、こういうふうに理解していきたいんですが。

ただ、私がちょっと懸念するのは、来年9月をめどと言われておりますが、少なくとも来年9月においては、基本構想は議会に提出したいということだと思いますが、先般、新聞等で見ると、泉田知事は国会議員に、来年度の県の重点項目を既に説明しとるんですよ、この時点で。18年9月までにつくるということは、糸魚川市の19年度の予算編成には十分間に合うし、それでもいいんですが、県とか国への要望項目との絡みを考えた場合、9月という遅いんじゃないかと。ただ、全部できなければ、県・国への要望行動は一切できないということではないので、その前にも7割、8割できた時点で。これは要望、陳情の時期というのは、極めてタイムリー性というものが必要なわけですから、国・県の次年度の予算編成の骨格が決まってから、のこのこと県へ行ったり、国へ行ったりだめなわけですね。その部分を私は懸念するんですが、どのようにお考え

か。いや、大丈夫、運営の中で十分対応するというのかどうか、第1点目としてお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご指摘の点でございますが、そのようなご懸念も当然あられると思います。ただ、今までの総合計画におきましても、同じようなことをしておられたかなと思うわけではありますが、全部まとめ上げられるまでは、一切出さないということではなくて、まとまる段階の中で、ある程度の修正した部分について、お諮りをする部分もあつたりもいたしておるわけでございます。そして、それが議会の皆様方、また市民、市民以外の方々にもご提示をしながら、そのような形で進めてまいりたいと思っておるわけであります。そのようなことから、その点でもチェックもしていただけますし、また、当然課題となっておる問題であつたり、そういったものは当然上部である国や県に、その旨をまた協議をする部分も出てこようかと思しますので、そんなところでチェックが、また、そういったところで要望等が、出していけるのかなと思っておるわけでございますが、どうあれ9月をひとつの目標にさせていただきながら、それに向けて進めてまいりたいという考え方でございますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ぜひその辺も十分配慮していただきたいと思うんですが。というのは、これ12年につくった前の糸魚川の、基本構想はその前にできておりましたから後期基本計画、これをペラペラめくってみますと、当市の向こう5年、10年の間に大変大きい課題があると。

特に、交通ネットワーク等の整備について、いろいろ見方を掲げていますね。このときは、まだそういうことが目の前にあって、時期を逸しないように前向きに、市政発展の起爆剤として取り上げていきたいという。ある程度、抽象的な部分もあつたんだけど、考えてみますと、これから5年、10年の間というのは、もう新幹線はごらんのとおりどんどん仕事が進んでおまして、5年間の間に骨っぽいところはほとんど終わるんじゃないかと。

あるいはぜひ東バイパスもあれだし、あるいは松糸高規格道路のルートも、後でまた出ますけれども決定がなされて、いよいよ最後の整備区間への昇格運動というのが本格化してくる。姫川港も580万トンというとてもない取り扱いをやって、今浚渫しながらでは港内は大変窮屈で心配されておる。

こういうことを考えてくると、本当に今度の総合計画の策定というのは、しかも合併だ。当市の向こう5年、10年の基礎を固める極めて重要だと。このように考えておりますので、ぜひ庁内はもちろんのこと、各界各層のご意見を十分お聞きしながら、あわせて議会筋と遺漏なき対応で、立派なものをつくっていただきたいと、このように考えるわけです。

そこでちょっと2つだけ、事務的なことをお聞かせいただきたいんですが、この従来の旧糸魚川

だとか、総合計画のほかに地域別計画があったんですが、今回も地域別計画というのを、恐らくつくるんじゃないかなと思いますが、旧糸魚川の場合は昭和29年の旧町村単位を、地域別というふうに区割りしとったんですが、もし地域別計画をつくる場合、今度合併した旧能生町さん、旧青海町さんの区分けをどんなふうにする。いや、そんな地域計画を考えていないというんだったらいいんですが、区分けを考えているのか、これが第1点。

それから富山市も最近合併したんですが、やはり当然、新総合計画をつくらんならん。審議会全体で論議するのも大事だけれども、例えば教育問題とか福祉問題、産業といった分野別部会を設置して、それで多面的、多角的に検討をするということが報道されたんですが、これから審議会がスタートして、実際論議する過程において、そういうお考えがあるやなしや、この2点だけちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどのご指摘でございますが、畑野議員同様、私もやはり大局で総合計画基本計画、基本構想は進めていかなくちゃいけないんでありますが、しかし、それだけで私はいけないわけであると思えますし、地域の大きな課題、また、そういったところをその中に織り込む中で、やはり決めていかなければ、また、進めていかなくは、本来の基本構想、基本計画ではないかと私は思うわけであります。

そんなことから、ぜひともそういった方向で、私としてはやっていきたいと思えますし、また、分野別の今のご提案、私は非常にこれは有効だなと思っております。そういったところもこれからその手法の中に、取り入れていく1つの大きな事柄であっていいなと思っております。

その細かい部分につきましては、今また担当課から説明いたしますが、私の考えといたしましては、従来のような考え方でいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

ただいまの質問のまず地域別の計画でございますが、事務段階でもそういった計画が必要か、必要でないかといいますか、今言われているのは要は一体性とかという問題もあって、どうなんだろうかという議論、そんな議論もしておりますが、今市長が申しあげましたように、そうした地域別の計画についても当然考慮していくと。どの程度まで細分するかについては審議会の皆さん、また、議会の皆さんともご相談をさせていただきながらと思っております。

それから、もう1つの分野別については、審議会が今30人ぐらいというふうに想定しております、非常に人数も多うございますので、なかなか発言ができづらい方もおられるというふうなことも考えますと分野別。ただ、最初は分野別でなくて、全般にわたって細分化した後、分野別とい

ったようなことも審議会の中で、相談しながら進めたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

(2)番目の未調整事項の方へ入りますが、ご検討をされておるわけでございますが、私がここで聞きしたいのは、いわゆる庁内で専門委員会かプロジェクトチームをつくって、助役あたりをトップにして詰めて、そしてある程度方向性が出たら議会へそれなりの報告、あるいは検討していただいて、じゃあ未調整課題をこうしたいんだというふうにやるのか、総合計画みたいなので、前段はそういう庁内でもちろんな検討しといて、ある程度大きい未調整課題については、方向性ができたら市内の有識者から集まっていたいて、もう一度各界各層の皆さんのご意見を伺って。前の場合は任意協、法定協とあったんですが、今度はないわけですからそういう足どりを踏むのか、その辺について、まず第1点お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

合併後の未調整事項、まだ全体の中では1割ぐらいが未調整となっておりますが、中には全市にかかわる大きなもの、あるいは庁内で処理できるもの等があるわけですが、1つは新しい予算に反映するようなものについては庁内の中で検討をし、決められるものは決めさせていただきたいと。

ただ、やはり広く皆さんの意見を聞くようなことを、具体的に話が前から出ておりますが、嘱託員制度とか消防団の組織、あるいは公民館のあり方、これらについては広く市民にかかわることですので、庁内で検討をし、さらには関係者とも話し、議会にご相談をしながら進めていきたいということで考えておりますので、時間のかかるものと早急に決められるものとを分けながら、対応していきたい考えでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

私も基本的に、今の総務課長のお考えと大体一致するんですが、いわゆる未調整事項の中でも補助金とか委託料とかという金額的なもの、その辺についてはある程度事務的に、多少3年とか4年の過渡措置をとりながらやっていけばいいんですが、いわゆる制度上の問題、一番大きいのは法定協でなかなか決着できなかった市民法人税をどうするかという問題とか、今課長からお話があった公民館制度の問題、あるいは学校給食の問題、あるいは保育園の問題ですか、民営ばかりのところと、幼稚園もやってるところもあるし、へき地もあるし民間のところもあると。あるいは私の地元みたいに、下早川保育園の場合は公設民営というやり方もあるわけですが、この辺も多種多様なものがあって、それはそれでいいかもしれんけども、それにしてもあまりにもいろいろあり過ぎるとい

そういった点を考えた場合、やっぱり制度的な問題について、幅広く関係者の意見を聞くということも大事じゃないかなと思っていますので、ぜひその辺はご検討をいただきたい。

と同時に、ちょっと私は法定協で論議したかしらんけれども、例えば旧糸魚川市で政策推進体制、あるいは課題の1つのバックボーンになっていた、いわゆる交通ネットワークビジョンとか、海とのふれあい構想があって、それに基づいている施策を取り組んできた。これは合併と同時に、もう失効したという意味なのか。いや、例えば交通ネットワークの場合なんか、東バイパスはいよいよ能生と一緒にできれば大事になってくるし、西バイパスと当時言っていた姫川橋の架け替えの問題、これは青海との連携というのはいよいよ大事になってくる。こういう辺は、今具体的に2件なんですけど、見直しになるんですか、あれはいったんなくなって、合併と同時に今度は新しい視点でつくられるのか、そこをちょっと一言だけお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

ご質問で具体の事例として交通ネットワークビジョン、それと海とのふれあい構想の2点があげられたわけですが、ご案内のように旧糸魚川市においてつくられたものでございます。このようなことから、私ら合併に伴います建設分科会におきましても、今後、新市におきましては、交通ネットワークについては新市の中の体制の中で新たなものとして、題名とか中身は別にいたしましても、交通ネットワークの総合的な政策立案をすることは、大切であるというふうにとらえております。

また、海とのふれあい構想についてでございますが、これも先般の一般質問でも若干お答え申し上げましたが、今度新市になりましても、海岸線が非常に長大になったわけでございます。ただ糸魚川ローカルだけの話ではないというふうに考えておりますので、この件につきましても防災の面も含めた中で、そのまま旧糸魚川地域であった海とのふれあい構想のような内容のものになるのか、あるいは先般のご質問でもお答え申し上げた防災、砂防という意味、そういう意味での市土、市の土地を守る、安全、安心を守る視点での取り組みというのも大切でないかということから、海にかかわる政策というのも全市的な、統一的なものをつくる必要はあるかと、このように考えております。また、担当課だけではなく、全庁的な取り組みになるうかと推測してるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ひとついいものをつくって、遅滞なきように進めていただきたい。

三セクの問題でございますが、これはとかく地域の産業、観光等を、民間の英知と資金を投入しながらやっていくという手法で、全国各自治体でもあるわけなんですけど、現実の問題としてこうい

う時世では、悪戦苦闘しとるのは事実だと思っております。

したがって、私は持論として法定協の中で、せめて3首長の中で今ある三セクを今後どうしなければならないか、三セクのあり方だけでも、一定の考え方をまとめておくべきじゃないかということのを再三申し上げたんですが、なかなかしゃきっとした返事がなかったわけでございます。

市長に今度バトンタッチしたわけですから、この辺については。何か先般、上越の一般質問でも出たようなんですが、ある程度、3年、5年ぐらいの間に一通りの見直しをした中で、機能を果たしたものは機能を果たした、あるいは現状でいくべきものはいくし、さらに発展、強化せんならんものはするべきだと、あるいは統合すべきものは統合。統合っちゃ簡単に言えないんですが、そういういわゆる三セクのあり方等について、本格的に腰を入れてご検討する考えがあるやなしや、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに議員ご指摘のとおりだと思っております。非常にこの三セクの取り扱いについては大きな問題、課題があるかと思っております。しかしながら、やはりこれを設立したひとつの経過をたどっていきますと地域振興という形の中では、やはり必要欠くべからずの施設ではないかなと思ってるわけでありまして。その辺を、どのようにこれから運営していくのか、また、これを取り扱っていくのか、行政とかかわっていくのかというのは、大きな課題だと思っております。でありますから、あるやはり時限になるまで現状でいくのか。そしてそのときには、今議員ご指摘の3点になるかと思っておりますが、そういったところを、やはり見きわめていかなくはいけないかなと思っております。

今現在、そのまま新市に引き継がれておるわけでありまして。何度も言いますが、そういったひとつの経過というものを踏まえた中で、対応していかくはいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

なかなか三セクというのは、それぞれの地域の事情、あるいはまたつくったときの背景、経緯があるから、一概には言えない難しさがあるわけなんです。とかくある三セクによっては、最大の出資者でありながら、もう任せるわ、行政は経営ノウハウがないんだから、はいどうぞというような部分があるんだけど、しかし三セクの意義というのはやっぱり行政はしっかりと、少なくとも出資応分のやっぱり責任もあるし、また、それは何も出資金に対する市民への責任だけじゃなくて、そのことが地域振興にどう役立つか、貢献するかという問題もありますので、あんまり三セクだからそちらの方に云々じゃなくて、やっぱりある程度の応分の介入っちゃ何ですけれども、責任をもった対応、対処というものをやっぱりやっていっていただきたいなと、このように考えております。

(4)の松糸道路の問題でございますが、改めて申し上げるまでもなく平成6年12月16日に、松本・糸魚川間が候補路線として指定され、それから平成10年6月16日に計画路線として格上げされて、その翌年、これは早かった11年12月17日、忘れもしませんが平岩付近から根知まで8キロ区間が今度は調査区間に指定されて、この勢いで根知からいわゆる北陸自動車道、あるいは姫川港へタッチする間が、調査区間に指定されるものと思っていたけれども、その後、紆余曲折があって、ようやく3月末になされた。

そういうことを考えた場合、ある程度は前進だと思いますが、やはりここに書いてあるように、市内ルートに対してどう取り組むのか。いわゆる私は旧糸魚川の議員の場合は、時の特別委員長、副委員長のお計らいで、県の担当室長から糸魚川へ来ていただいてご説明を受けたんでは、根知からは姫川右岸、大野側で1つ、それからもちろんもう1本は、148号線の現道を改良する1本、もう1つは真っ直ぐ今井側に突き抜けて水崎というか、あそこで橋を渡って北陸自動車道にタッチすると。こういう3本のルートを考えとるんだと、こういうことのご説明があったわけなんです、いよいよ調査区間になったし、私たち当時の糸魚川議会筋としては理事者に、なぜ糸魚川市内としては3本は3本でいいけれども、3本だったら糸魚川市の現状と将来からして、右岸でいくべきだとか、左岸でいくべきだとか、そういう考え方は調査をもっと積極的にやらないと、すべて県任せだ何だというような姿勢では、だめなんじゃないですかということを再三申し上げてきた。

今度の恐らく米田市長は、その辺を十分配慮した中で、住民の意向をお聞きしながら、県との連携、調整を十分配慮してくれるものと思っておりますが、これはやはり早く一定の方向づけをしないと、1番で申し上げた総合計画の地域別の計画をつくった場合、今井側を通るんだったら、今井の地域計画には相当の影響を及ぼす。もちろん大野側を通るんだったら大野地域へもちろん、また、根知の袴岩へ出るんだったら、根知のあの周辺の根小屋の辺をこれからどうするかと。出方によっては小滝のヒスイ峡を中心とした、高浪の観光にどう影響するかと、こういう大変大きなかわりがある。

と同時に、もう1つは平岩から根知までの長大トンネル、これは何かお聞きすると、5キロ以上のトンネルは金額的にも防災上からしても県の力量を越えたトンネルで、とても考えられないということも明確に言われとるんですね。このトンネルの問題と、それから下流の姫川の右岸なのか、左岸なのか、その辺に対する地域の合意をどのような形で作り上げていこうとするのか。まだ構想だけで結構ですから、市長のお考えがもしある程度あったらお聞かせいただきたい。まだ今その辺については、これからの検討課題だということだったら一言で結構です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

松本糸魚川地域高規格道路につきましては、議員ご指摘の今の課題を、私も同じく考えとるわけでありまして。私もその沿線に住んでるわけございまして、ルートにつきましては、これは従来の高規格の目的を達するものであり、また、ルートによっては、逆に言えば148号の一部改良に終わるのではないかなという、非常に両性を持った今は状態じゃないかなと思っております。

私といたしましては、この糸魚川のまちづくりに大きくかかわるこの道路について、どのように進めていくか、市といたしましてもそれなりのやはり考えを、お示ししなくちゃいけないときであろうと思っております。確かにこれは国の事業、そして県が進める仕事だととらえて、お任せするわけにはいかないなという部分もあります。ただ、私といたしましても、その地域の把握というものもまだできてない状況であるわけでありまして、今の段階では住民、市民は一人ひとり違う考えを持っておりまして、そんなところをやはり市といたしましても早急にまとめていき、それをどのようにその計画の中に入れさせていただけるかというところが、今与えられたひとつの課題だととらえているわけでございまして、議会の皆様方、市民の皆様方のご意見を聞く中で、早めに糸魚川市としての考え方を、まとめていきたいという気持ちでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ありがとうございました。

11年12月17日にわずか1年そこそこの間で、計画路線から8キロ区間が調査区間になったとき、当時の糸魚川土木の所長は剣持さんですか、それから計調課長は勝山さん、ことしの春に退職されたそうですが、そこともう連日のごとく行政、あるいは議会の特別委員会も連携、調整をやってきたのが、ひとつある程度結んだんじゃないかなと、こんなようなことを考えております。そうであるならば米田市長は、我々と議員時代この小谷とか大町との首長、あるいは議会の首脳者とも十分なパイプもありますし、県・国とのパイプもあるわけですから、ぜひそれを生かしていただいて、この事業が当市の将来の発展の大きな背骨になるように、ひとつ取り組んでいただきたいことを一言申し上げて、2番目に入らせていただきます。

産業創造振興機構、これは初日、2日目の一般質問である程度聞きましてわかったんですが、じゃあこの中には地元の農業とか地域とか既存のあれで、この中にはいわゆる新たな企業誘致とか、産業を興すというような部分も含まれているのかどうか、これが1つと。

今度の泉田知事は経済産業省出身で、雇用とか産業に対しては相当の関心を持つとというふうなお話を承っておりますので、この問題の展開の仕方によっては、非常に県との連携が強くとれるんじゃないかなと思っておりますが、新たな雇用と税収対策も、もちろん含まれたものであると理解していいのか、これをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

産業創造振興機構のやはり大きなひとつの目的は、雇用の促進、若者定着が大きな目標になっとるわけでありまして。そんなことから今、私は一番厳しい経済状況の中で企業誘致というものが、非常に厳しい枠であることも承知しとるわけでありまして。そのことから、特に地域振興の中においては地場産業の育成、地域特性を生かした、また、地域特産を生かしたのものをもっていくという方向

であるわけでありませんが、しかし企業誘致も、やはりこれは1市2町が合併したときを考えてみますと、旧能生町におきましても、きちっとした場所を持っておるわけでございますが、また、当然旧糸魚川市、旧青海町でも、そういうものも構えておることでもあるわけでございますので、それについても進めていきたいと思っております。

先般、泉田知事とお会いさせていただいて、いろいろ話をさせていただく中におきましては、そのようなことを感じるわけでございますが、しかし、それとてもただお願いしすではいけない。自分たちはどのように今、労働環境を持っておるのか、そしてその土地をどのように持っているかというものも、きちっとまとめていかななくてはいけないなと思っておるわけであります。

ただ、今までの中のつながりの中では、当然引き続きお願いしてございますが、再度行くには、そういったところもきちっとしたまとめ方をしていけないと、切りかえされたときに答えられなくては、やはりこれはもう次に進めていただけないというふうにとらえておるわけであります。

前段のご質問にありました基本構想、基本計画というものも含めながら、これからそういったところも進めていきたいと思つるわけでございますので、ご理解いただきたい思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ぜひ提案型で、上へあげる場合は持って行っていただきたいと思えます。

健康づくりシステムについては、これも前段の一般質問の中でありましたが、確かにお年寄りや長寿というのはいいわけですが、やっぱり元気で自分の身のまじはできるというもとの長生きというのが前提ですから、これから介護保険の制度等でも、その辺に力点を置いていくそうなんでもいいんですが、拠点整備の中で、これは今、須沢にある前の焼却施設の廃熱を利用した、これについてもう少し今風で、また幅広い、精神的にも肉体的にも、いろんな意味でのリフレッシュできるようなものを考えとるということで確認していいのか。

どうも青海の、私、今なんか頭が混乱するんですが、田海にある総合健康会館というんですか、それから八久保にあるのが総合福祉センター、須沢にあるのが福祉センター、ところが今度は総合福祉センターを考えている。どこをどうするのかちょっとわかりづらいんですが、その辺をちょっと明らかに、もう1回教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今その福祉、健康増進の拠点と言っておりますのは、今ある健康福祉センターという考え方があります。議員ご承知のとおり、旧広域行政組合で管理をしていたわけございまして、設立目的はご存じのとおりであるわけでありまして、健康に関心をもっていこうという形で建てられたわけでありまして。しかし時代も流れまして、今その機能を十分果たしているかということ、なかなかその今状況にない。これもまた議員ご指摘のとおり、周りにもそういったものが民間、また公設ではも

うで上がっているわけでありまして。だとしたら今一番面積がかなり広域にあるその健康福祉センターを、今この新たな時代の中で健康づくりシステムの中の位置づけの中で、全市に発信をできる健康増進の館として、リニューアルできないかと私は考えとるわけでありまして、再度その立地条件のよさを、生かしていきたいと思つとるわけでありまして。

これもまだまだ具体的になつとるわけじゃございませんので、そういった施設になつていけないのかという研究も含めながら、検討をしながら進めてまいりたいと思つとるわけでありまして、ご理解をいただきたいと思つております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

(3)の保育サポート制度についてですが、先ほどの説明でも育児の援助を、空き家等を利用して云々ということであつたわけなんです、私、平成15年3月の一般質問で、育児保険制度をやっぱり国家的な見地の中で、推進するように市長から働きかけていただきたいと、こういうことを言つたら、ことしの5月11日の新聞によりますと、政府の規制改革民間開放推進会議、議長は宮内オリックス会長なんです、少子対策として育児保険の創設をこの7月の中間報告でまとめ、12月の予算編成のときに正式提言するということで報道されて、大々的になされつたんですが、やはり介護も当事者だけじゃなくて、社会的に介護をすると、全体で。やっぱり育児もそういう視点というのは大事じゃないかなと、このように考えておりますので、ぜひその部分も含めてご検討いただきたいんですが。

次世代法に基づく計画を、私、見さしてもらつたんですが、どこにもあると言つちゃ失礼ですけども、あまり特性がない。これは私、これから考えていくべきじゃないかなと思つたのが、松本市あたりは、市内の保育園のメインのところ保健師を専従させて、今、英語の先生みたいなもので、そこからあちこち行って指導すると。保育士だけじゃなくて、保育園に保健師を配置すると、こういうようなことも既に先進市は考えとるんで、ぜひ当市も考えていただきたいんですが、その辺のお考えがあるかどうか、お聞かせいただきたいと思つます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保育サポート制度につきましては、先ほどお答えいたしたとおり、非常にこれはまだ具体的になつとるわけじゃございませんが、しかし少子化対策といたしまして、非常に今働く環境の中においては男女共同参画みたいな形、または各家庭では共稼ぎの時代に入つておるわけでありまして、子育てができないから、子供はもうあまりつくないでいこうというようなところもあるのではないかな。そんなところを考えると、この保育サポート制度なども有効に活用、生きていくのではないかなということで、今提案をさせていただいてるわけでありまして。

今ほどの議員ご指摘の部分でございますが、非常にいろんな対応をしていきたい。ただ1つの事柄だけで、よしとつとるわけございませんので、いろんなやはり先進事例、または皆様方の、ま

たこれからもいろいろお知恵をお借りする中で進めてまいりたいと思っとなるわけでございますので、今ご指摘のところも当然その枠の中に入れさせていただいて、検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ありがとうございます。

それから、子どものびのび館についてでございますが、これは私は3月、旧糸魚川市議会の中で申し上げて、やっぱり雪国という宿命はこれはどうにもならない。その前後は雨ばかり降る、悪天候対策、冬場の足場の確保等を考えた場合、旧糸魚川の場合は児童館というのはない、大町ではもはや老朽化して、三十何年ぶりに建て替えるという行政もあるんだと。

そういうことを主張したら考えたいということですが、これを見ると21年までに考えたいという計画になっとなるんですが、21年というはまだ大分先なんです、何も新設じゃなくても、既存のそういうものも利用したらどうかというのが私の前提なんです、この児童館的なものの考えというのは、やっぱり21年までの長期的な課題というふうに考えとるのかどうか、そこをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

次世代育成支援行動計画につきましては、1市2町それぞれ計画を策定しております。それで今ご質問の悪天候とか冬季間の子供の遊び場の確保なんですけれども、旧糸魚川市では平成21年度までに1カ所検討したいということなんですけれども、既存の施設を利用するんですけれども、場合によっては、児童館の整備も検討したいということです。

それから能生町につきましては、もう既に児童館が1カ所あります。それから青海町の方は逆に、21年度まではまだ検討しまして、26年度から5カ年計画で実施をしたいという、そういうことになっております。現在、そういう計画になっておりますけれども、今後、総合計画策定の中で、じゃあ何年度にどうするかということで検討したいというふうに考えております。

以上です。

すみません、旧青海町であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

我々もそうやって出るし、皆さん出るのもあれなんです、やっぱり合併したんだからそろそろ行政は率先して、すっきりしてもらいたいと思います。ぜひひとつ21年ということを持たずして

総合計画の中で、これは関係者のご要望が大変強いものでございますので、前倒しということをご検討していただきたいと思っております。

(5)の問題でございますが、これ1点お聞きしたいんですが、市長のお考えは旧糸魚川市で中心市街地、TMOとの関係で、公共公益施設も含めたものを考えるという計画をつくっておきながら、市長みずから、いや新幹線の新しい問題も起きたんで、当分の間は先送りだということになって、それとのかかわりはどういうお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私は単純に考えまして、この平成26年度末に北陸新幹線ができる。それに対する糸魚川の駅周辺はどうなるのかということを考えて、提案をさせていただいている部分でございます。これとても行政のみ先行するということではなくて、そこに住んでおられる方々、そしてまたそこで商工業をやっておられる方々、そして市全体でどうすればいいのかという観点から立って、やはりこの新幹線ができたら、ストロー現象で終わったと言われることのないようにやっていく部分で、やはりこの糸魚川市の、新市の駅に対して、特徴をつけていかなくちゃいけない部分でないかということで、大きな課題だろうということで、ご提案をさせていただいている部分でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

最後の質問になりますが、ある人に言わせれば、その先の海を囲ったらどうかなんていう話もないわけではないんですが、私は沖防波堤のいろいろな論議の中では、糸魚川海岸というのは極めて全国でめずらしい、大変金のかかる地形的な海岸なんで、なかなか難しいということをご再三言われとるんですが、市長のお考えの中にはそれは含まれていないで、あくまでも内陸で旧消防の跡地を核に、そこを中心にしながら対応したいということかどうか、そこだけ最後にお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご指摘のとおりでございます。海岸はご存じのように、1市2町が合併いたしましたら45キロでしょうか、非常に広範囲になったわけでありまして。やはりその海の特色も、また生かさなくてはいけないわけでございますので、これからやはり西の端から東の端まで全域をとらえた中で、海の活用をしていかなくちゃいけないと思っておりますし、今ほど言いました新幹線の開業する。その中で、まちづくりはどうあればいいのかというところで、とらえていただきたいということで、あげさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

これで一般質問を終わりますが、いずれにしてもきょうは総論でございまして、これから予算委員会とか、いろんな所管の委員会等を通じながら、具体的な施策につきましてお考え申し上げ、かつまた市長から着実な前進のある市政運営に、ぜひ力を発揮していただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、畑野議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。11時5分から再開いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時05分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き再開いたします。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔17番 伊藤文博君登壇〕

17番（伊藤文博君）

17番、伊藤でございます。よろしく願いいたします。

3月に新糸魚川市が誕生し、現在は旧1市2町、3地域が協調し融和して、その土台をつくる大切な時期であります。新糸魚川市の将来は、多くの市民の支持を得て当選された米田市長の双肩にかかっております。5万市民は、その手腕に大きな期待をするとともに、大きな関心を持って注目しています。スタートして間もないこの時期でありますので、具体的施策というよりは基本的な考え方、取り組む姿勢を中心に、米田市長の新市建設にかける思いと、その覚悟のほどをお伺いいたします。

それでは、一般質問通告書に沿って質問をいたします。米田市長の新市経営に対する哲学といえるものを交えてお答えください。

1、少子化対策について。

少子の克服は国家的課題と言われる一方、それに対する国や地方公共団体の決意のほどは疑わしいとも言われ、その認識以上に困難な問題であることをあらわしています。

政府が少子の危機を言い出してから10年以上がたち、過去2回の5カ年計画で、厚生労働省は2兆7,000億円の予算を投じてきました。保育所の定員増などを行ってきましたが、出生率は下がるばかりであります。国が行うことと、地方自治体が行うべきことは違います。糸魚川市長と

しての少子化対策へのお考えを伺います。

少子化が進む現状をどのように考えておられますか。

少子の大きな原因は何だと思われませんか。

3人目以降の教育費の補助をどう考えますか。

少子化対策（育児支援）の対象に世帯収入や就業の有無、定員などの制約があることをどう考えておられますでしょうか。

少子に対する具体的政策は検討済みでしょうか。

質問の2点目、産業振興について。

停滞する地域経済の中で、産業の振興は市政の重要な課題であり、若者定住の促進のためにも、産業の振興が不可欠であります。

次の点についてお伺いいたします。

当市の産業の現状と、これまでの産業振興への取り組みをどう評価しますか。そして今後の課題をどう考えておられますか。

既存企業への支援はどのように考えていますか。

新規企業誘致についてどのように考え、具体的にはどのような支援策をとるとお考えでしょうか。

既存企業の新規業種への参入に対する支援はどのようにお考えでしょうか。

以上、2点についてよろしくお願いいいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の少子化対策についての1点目、少子化が進む現状についてであります。旧市町における合計特殊出生率は、平成12年では1.64、16年では1.61と減少しており、少子化は当市にとっても重要かつ緊急の課題であると認識しております。

2点目の少子の大きな原因といたしましては、未婚化、晩婚化、結婚観や子供観の変化、また、子育てをめぐる環境の変化などが考えられます。現実には、これらが複雑に絡んでおり、原因を特定できないのが実態であります。

次に、3点目以降の各種施策等についてであります。新市におきましても少子化が顕著でありますので、何らかの対策を講じる必要があると考えておりますが、特効薬や即効薬がないのも事実であります。しかしながら少子化に歯どめをかけるべく、今後、新しい総合計画に具体的な施策を反映させるよう、検討をしまいたいと考えております。

2番目に、産業振興についての1点目、産業の現状とこれまでの取り組みの評価、今後の課題についてであります。商工業につきましては、第2次産業では窯業が、製造業の中で大きな役割を占めており、近年、市場環境の変化により出荷額が減少し、地域経済への影響を及ぼしております。

第3次産業でも小売業や卸業の販売額が横ばい傾向にあり、経済環境が厳しさを増す中で、消費も伸び悩んでおります。

また、これまでの取り組みといたしましては、地方産業育成資金等の制度融資、工場立地や商店街による共同施設やイベント等による補助制度、製造業等の企業の新規立地及び設備の新設に対する固定資産税の免除などの3本柱により、商工業の振興を図ってきたものでありますが、今後、企業のニーズを踏まえた制度の見直しも必要であると考えております。

一方、農業関係では、昨年度に構造改革特別区域法の認定を受け、本年度から地元建設業者が農業に参入しており、県の補助を受け農作業用の機械、農業用施設の整備などの支援を行っているところであります。

今後とも既存農家と調整をとりながら新たな担い手として、企業による農業参入を促進してまいりたいと考えております。

次に、2点目の既存企業への支援並びに3点目の新規企業誘致の支援につきましては、近年の経済状況は非常に厳しい状況であるといえますが、現状の制度融資、補助制度、固定資産税の減免などを柱に、企業ニーズや優遇措置などを検討してまいりたいと存じます。

あわせて情報収集や企業団地のPRなどを継続的に行い、既存企業の支援とともに企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

4点目の既存企業の新規業種への参入に対する支援につきましては、制度融資や補助制度の活用、さらには先進地事例などを研究し、積極的に支援を行ってまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今ほど少子化の現状、平成12年に出生率、合計特殊出生率ということだと思いますが1.64、16年に1.61ということで、糸魚川地域振興局の資料によりますと、平成15年度のデータですが、糸魚川地域は1.77、能生地域が1.30、青海地域が1.72、新潟県平均が1.34、全国が1.92ということですが、少子化が今後糸魚川市に与えていく影響を、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

まず、少子化によりまして新糸魚川市ですと、3年後には保育所の方の入所関係が影響します。それから5年、6年後には、小学校の入学関係の数字が影響するというふうに考えております。

ただ、今、全国的に少子化が問題になりますのは、やはり社会経済全体と申しますか、それから社会保障、年金等の影響ですね、そういうもの。それから企業並びに誘致関係、そういうものに全体的に影響するということから、少子化が問題になっているということでもあります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

先ほど全国平均を「1.92」と言い間違いました、「1.29」であります。訂正いたします。

先ほど言いましたように、糸魚川地域と能生地域、青海地域の出生率に、大分差があるという現状ではありますが、いろいろな要素が絡み合っている話を先ほど市長がされました。そのように、なかなか原因を特定できないのが、この少子化だと思います。

しかしこの問題は、国や地方それぞれの将来に大きな影響を与える問題でありますから、本気になって取り組んでいかなければいけないということだと思いますし、何としても数字を上げていく努力が必要であります。今、3地域で大きく数字が違っておりますが、これについての分析はされておるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

合計特殊出生率につきましては小さい市町村、人口の少ない市町村では、その出生数に多少の変動があっても、数字の変動が大きくなるということでもあります。分析をさしてもらっておりますけれども、たまたま旧能生町につきましては、14年度と15年度の出生数が少なかったということで、合計特殊出生率にも影響が出ております。そういうことで、旧能生町の場合ですと平成15年度は1.30ですけれども、16年度では出生数が若干伸びましたので、1.85までに復元しております。そういうことで、各市町にとりましては人口が少ない関係で、非常に変動が大きいということなんです。

したがって、この数字を比較する場合、5年、10年単位で見ないと、ちょっと実態がわからないというところがありますので、ご理解願いたいと思います。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

それでは、その5年、10年単位で比較されて、何か傾向的なものは見えてきているでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

5年、10年単位で申しますと、やはり糸魚川市ですが、旧能生町・青海町も加えまして、合併

したとして数字を出しますと、やはり年々とは言いませんけれども、減少してるというのは実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今のお答えでは数字の傾向でありまして、数字からとらえて分析されたもの。例えばこういう事情で、こんな傾向が見られるというような分析をされているかどうかということをお聞きしたんですが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。（福祉事務所長 織田義夫君登壇）

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

その年によって旧系魚川市、旧能生町、旧青海町が別々に出生数が増加したり、減少したりということが起きております。したがって、この地域で、例えば平成何年のこの年は全体に減少したというわけではなくてばらつきが出ております。そういう観点から申し上げまして、出生数につきましてこれだから少なくなったとか、多くなったということは、ちょっと分析はできないというのが実態であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

分析していないということですね。できないというか、取り組んでいないということだというのがわかりました。

全国の産声を聞けない自治体は、2002年に1つあったそうでありまして、2003年には3つ、2004年以降の数字はちょっとわかりませんが、それよりも多少ふえているであろうと。今頂点の日本の人口は、坂を転げるように減り始めます。100年後には5,000万人になる、100年前の水準に戻るといふふうにいわれております。

そして昨年秋、国際通貨基金（IMF）では、2050年の日本は、15～64歳のすべてが働いても現在の労働力を保てない。成長率や経常収支は、先進国最大の落ち込みになるだろうといふふうにいわれています。大変厳しい状況です。

また、この状況を改善するのが、大変困難な問題であることもわかっておりますが、今、都道府県別の合計特殊出生率の最高は、沖縄県の1.72といわれていますが、2.08を下回ると人口が減少するということです。沖縄でも全県的にいえば、人口を維持できないということになります。

先ほど福祉事務所長が言われましたように、人口の減少は年金制度の行き詰まり、膨れる借金、縮む消費、すなわち縮む経済という、そういうふうな少子化の波紋は、ゆっくりと経済に影響を及

ぼしていきます。かなり思い切った支援策が必要だと思われます。今までの前例にとらわれない施策が必要だと思いますが、その点についてはどのように認識されておるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

その点につきましては先ほど市長も答弁さしてもらいましたが、何らかの少子化に歯どめをかけなきゃならんということで、新しい施策につきましては総合計画の中で具体的な施策を考えたい、反映したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今の段階で具体的に施策、支援策云々という話にはならないだろうと。そして総合計画の中で、それが積極的に盛り込まれていくことを期待しておりますので、その点についてもよろしくお願いたします。

少子の大きな原因は何かということではありますが、日本経済新聞の調査によりますと、子供をふやさない理由として、76.2%が経済的負担をあげ、心理的、肉体的負担が38.8%ということ

でありますから、経済的負担が大きなウエートを占めております。教育費は経済的負担の主犯格だといわれています。教育費などの子育て費用がかかる現在、夫の収入だけでは心もとない。そして子供を生んでも仕事を続ける、子供が成長した後、また仕事を再開したいという人が8割に達しているそうです。平成13年のデータではありますが、新糸魚川市の枠でいいますと1世帯当たりの平均人数が2.98と3人を下回っています。このように核家族化が進んでいて、家族で子育てをする仕組みが都会並みに、崩れてきているんじゃないかというように思われます。

そのような中で、働く母親への支援が大変重要であろうと思いますが、この点について、具体的でなくて考え方でよろしいので、お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

第1回目のご質問でのお答えをしたとおり、非常にこの問題は以前からも取り上げられている問題でございます。それに対して旧市、旧町では、いろいろ対応してまいってきておりましたが、議員ご承知のとおり、なかなかこれといった手だてではない状況であるわけでありす。

私にいたしましても、今回、特に保育サポート支援という形であげさせていただいておるものも、やはりその一環であるわけでありまして、しかし、それが抜本的な対策になるかといったら、非常に焼け石に水の部分かもしれません。しかし今回1市2町が合併し、新たなひとつの仕切り直して、

基本構想、基本計画を策定する中でこういった問題、行政のみならず市民、または議員の方々と、やはりつくり上げていきたいと思つとるわけでございますので、その辺もご理解いただきたいと思つとる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

日本ではなかなか少子化対策が功を奏していないということではありますが、フランスでは出生率が、1.6台から1.9台にまで上がったと聞いております。24種類の子供手当を用意しているそうでもあります。その基本的考え方は、働く女性が母になれるように、母が仕事をできるようにということだそうであります。そして出生率は、政府の姿勢と国民の支持で上がっているというふうにいわれています。

糸魚川市でも市長の姿勢を見せて市民の支持を得て、出生率を上げていく努力が必要だと思えますが、先ほどもちょっと言いましたが、先例にとられない、ほかでも稀な思い切った少子化対策というものを講じないと、なかなか効果は上がらないと思えますが、この糸魚川独自の対策について、具体的では当然ないんですが、そういうものを取り入れていく考えがあるかどうか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

議員ご指摘のとおり、とおり一遍の考え方ではいけないのも重々承知しております。そういった中では、いろんなものを模索しなくてはいけないと思っております。

私もいろんな情報を、いろいろと研究もさせていただいております。今ほど議員が言われましたフランスもそうでしょうし、また、スウェーデンやデンマークあたりも、非常に今出生率が上がってきたというのを聞いとるわけでございますので、そんなところもいろいろと研究しながら、これは地域間競争的になるかもしれませんが、やはり糸魚川独自のものを、当然考えていかななくてはいけないと思つている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

単に子育て支援ということで考えますと、母親がこの程度はやって当たり前と、日本の風習、慣習の中で、そういう考え方をするわけです。この条件に当てはまる人には、支援策の必要がないであろうと、そういうふう支援の枠が決定されてる傾向があると思えます。そしてその枠組みが、支援策の恩恵を受ける市民を制限することにつながり、いまひとつ少子化を防止できない原因になっているというふうにも言われております。

少子化対策が効果を発揮する支援策としては、そういう枠を越えて、必要とする人がサービスを

受けられる。サービスを受ける資格に障壁のない、広いケースを対象としたサービスが必要だと思います。少子化対策にはハードルは設けない方がいい、またはそのハードルは低い方がいいというふうに考えますが、この点についていかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

所得制限とかハードルの関係になるわけですけれども、育児手当に代表されますように、福祉の給付とか扶助、それから各種サービス関係につきましても、やはり所得制限や対象要件での制限というものもあります。そういうことが多いわけですけれども、実際、給付等の目的が一定の生活を維持するため、もしくは、また困窮度とか障害度を一定の水準まで克服するためのものでありますので、もう既に充足している方とか、一定水準に達している方について対象外にするというのが、法律上の一般的な考え方でありまして、また、場合によっては、給付したいんですけれども、財政的、予算的な面である期間、一定の対象者を絞り込むというような場合もあります。そういうことですので、そのときそのときでやむを得ないということになりますので、ご理解願いたいと思います。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

考え方はいろいろあるんですが、少子化対策は救貧対策ではないと、生活保障ではないんだと。ですから、施策によってその辺の区分けは必要ですよ。何でもかんでもハードルなくせばいいということじゃなくて、課長が言われたように最低限の、一定の生活水準を保つための施策というものと、それから少子化に対する対策として行っていくものの区分けは必要だと思います。その線の引きがなくなっていくと、何事もやはりどうしても一定の生活水準の方に思いがいて、ハードルがない方がいい場合でも、つけてしまうというようなことがあると思いますので、今後計画の中でその辺もご考慮を願いたいというふうに思っています。

そして一方、晩婚化も進んでいると。晩婚化と少子は切り離すことができないというふうに言われていますが、日本人の平均初婚年齢は、2003年で男性が29.4歳、女性が27.6歳ということで、過去最高を更新中であるということでもあります。

田舎では、都会ほどではないかもしれませんが、また逆に、田舎だからこそ男女の出会いの機会が非常に少ない、それが晩婚化の原因になっているのではないかと、いうふうに思いますが、行政がここにどれほどかかわれるかというのは、ちょっと疑問もあるところではありますが、これに対する対策に行政がかかわる、または手助けをするというようなことをお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほど伊藤議員のおっしゃるとおり、未婚の独身の方にアンケートした中では、あるアンケート調査では、1番は、やはり適当な相手にめぐり会わなかったということですし、2番目は、必要性を感じなかった、3番が、自由や気楽さを失いたくなかったというようなアンケート結果になっております。そういうことですので、適当な相手にめぐり会うという機会をつくるのも大事なことでありますけれども、1つには広域行政組合で、若者ふれあい事業というのを3カ年、3カ年、合計6カ年ほどやっております。ただ、それについては事後調査をしないという前提になっておりますので、その辺は効果があったかどうかわからないとこなんですけれども、そういう事業も少子化という観点から考えますと、必要があるんじゃないかなというふうに、少子化対策の担当課としては考えるんですけれども、それについては、まだ総合計画全体の中で、その辺も含めて検討させてもらいたいと思います。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今、適当な相手がいなかったということでしたが、婚外子の問題に移りますが、日本の場合は1.9%と非常に少ないと。これは公的に結婚した場合でないと、なかなかいろいろな行政支援が受けられない、認められないということであって、ヨーロッパではスウェーデンで56%、フランスでは44%というふうに聞いておりますが、婚外子と法的に結婚した者の中で差があるということも、1つ大きな要因であろうと。これは国の問題になるかもしれませんが、糸魚川市としてそういうことに対して、対応していけるものでしょうか。検討されたことがあればお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

婚外子については、特段検討したことはないと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

市長、あれでしょうか、今後、糸魚川市として、その問題にも取り組んでいく余地があたりとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ありとあらゆる手だてというものを考えていかなくちゃいけない中には、当然考えていかなくちゃいけないし、検討もしなくちゃいけないなと思っております。

結婚観というのも非常に変わってきているのは、どちらかという女性の方が変わってきてるのかなというのを我々は考えるわけございまして、やはり結婚をしていただくことが、子供の少子化にも大きく影響があるわけございまして、そういった中におきましては、これからの中では行政も多少なりともかかわらなくてははいけないなと、私は今の時点で思っております。

しかし全体的には、これは市民全体の中で考えていかなくちゃいけない問題だと思っております。非常に個人のプライバシー等もあって、そう簡単にはいかない部分でもあると思っておるわけございしますが、しかしその部分についても、触れなくてははいけない時期にもうきてると私はとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今後、ぜひ検討の中に加えていただきたいと思います。

旧青海町では、第3子以降の保育料の無料化を行ってきました。合併の調整の中で、時を区切って廃止されるということになってはいますが、合併前の協議はそれとして、改めて少子化対策として、同様の制度を考えていく必要があると思っておりますが、これについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほども申しましたとおり、第3子の保育料の免除とか、そういう大きな事業につきましては、やはり総合計画全体の中で検討させてもらいたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

検討するということですが、行政の検討するは、棚上げという話もよく聞くところでありますが、ぜひ本当に検討していただきたいと思います。

実際に青海では、第3子が保育料の免除を受けられるということを念頭に置いて子供をつくる。ところが、その恩恵を受ける前に制度が廃止になるというようなケースもあって、私の方に相談があったりしております。今の見込みです、そうやってきたときに最低でも合併前に、その時点で妊娠をし、子供を生む見込みがあった人については、やはりこの制度の適応を受けるのが、当たり前じゃないかというように考えますので、ぜひ総合計画の中で検討するということであるので、

大きく期待をしております。

そして日本の合計特殊出生率が過去最低を記録していますが、その中で2003年は鳥取、石川、愛媛、この3県だけが数字が伸びております。石川県知事は、18歳未満の子供が3人以上いる県内1万9,000世帯に、プレミアムパスポートというものを発行し、これを飲食店やスーパーで見せると代金が安くなるというシステムをつくったそうであります。コストは協賛企業持ちということで、これは企業としての商業者も、人口が減少すると自分の死活問題であるということから、官民一体となった取り組みであるといえますが、このような例を参考に、ぜひ糸魚川市独自の施策というものも考えていただきたいと思ひますし、同じ石川県の輪島市では子宝支援策として、不妊治療費の年間100万円までは通常の医療と同じく、自己負担を3割で済むようにしたそうであります。それであっても、年間予算でいえばわずか500万円。不妊治療は前向きに取り組むものでありまして、日本では新生児の100人に1人が体外受精児である、47万人が治療を受けているといわれております。

先日の田原議員の質問に対して、国・県の制度利用を言われていましたが、糸魚川市独自の不妊治療支援策は、市長の少子化対策への本気の取り組みを示し、市民の理解を得て、出生率回復への第一歩となる可能性を秘めていると思ひますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

先ほども言いましたが、いろいろなやはり皆様方のご意見を聞く中で、進めてまいりたいわけがありますので、いろいろな事柄があるかと思ひます。そしていろいろな制度があると思ひます。ただ、それとてもすぐこの当市に当てはまるか、独自のものもあるのではないかと検討も、私はさせていただきますたいと思っております。

先ほどの議員ご指摘の点につきましても、我々は旧市町で行ってきた制度につきましても、今見直しをしておる段階である部分もあるわけございまして、やはり費用対効果というものを考えながら、ただ単にやればいいということではないだろうと思っておりますので、その辺も含め以前の制度、そして新たな制度、それも含めて検討をさせていただきます、早めにご提示をしながら、その少子化対策に当てていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

子育て支援を社会全体で支援するという合意が、最も大切であると言われております。先ほどの石川県の官民一体の取り組みなど、まさにその例だと思ひますが、少子化対策はすべての国民が対象であります。団塊ジュニア世代女性に救世主になってほしいという思いは、少子化に取り組む者の共通観念としてあると思ひますが、その世代の思いを虚心坦懐に聞き届けていくことから、すべてが始まるのではないかと。

元東大教授の吉川氏は、まず現状把握から始めなければならない。結果により、取るべき対策がかわってくるというふうに言われております。少子化の陰に潜む問題を洗い出して、本気での取り組みをお願いいたします。

次、産業振興に移ります。産業振興については、先ほど畑野議員が詳しく質問しておりますので、私の方はいつまで質問させていただきます。

新市建設計画に、既存企業を取り巻く環境の変化に対応した支援施策の充実というふうにあります。非常に響きのいい言葉ではありますが、現段階で何か具体的な支援施策が、今までとは違う支援施策があたりでしょうか。それとも、こういう方向性でいくというものがあれば、お答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

現在、旧市町で行っておる制度につきましては、議員もご承知かと思えます。しかし、それではやはり旧態依然としたこの経済の状況を、打開はできないと私は考えております。

しかし、これもやはり私たちはいろいろ考えてみるわけですが、自分たちの問題としてどこまで危機意識を持つとるか、そして自分たちはどのような制度が欲しいのかということも、当事者の方々ともやはり詰めていかななくてはいけない部分で、行政がすべてこういう制度、ああい制度という形だけで、先行を私はする時代ではなくなってきたととらえております。

ですから、これからはやはり官民一体となった経済の環境づくりを、していかなくちゃいけないと私はとらえているわけですが、何度も言いますが、この1市2町合併がひとつのいい転機ととらえている中で、新しいこの制度、また新しい基本計画、基本構想の中でとらえていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

同じく新市建設計画の中に起業家の支援というところで、海洋深層水の利活用をうたっています。市長の私見でよろしいんですが、海洋深層水について、まだ可能性があるというふうにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

地域資源の中においては、有効なやはり資源ととらえております。それを、やはりいかに活用するかしないかは、これは行政のみならず民間も含めて商工業の方々、または市民も含めて、いかに活用するかは、やはり努力しなくてはならない地域資源ととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

旧青海町議会のときに、富山県の2つの海洋深層水施設を視察に行っているいろいろ説明を聞いたんですが、どうもこれはこの糸魚川で実施をしても、実際に産業振興にはなかなかつながりにくいんじゃないかという、そのときの議員ほとんど全員がそのように思ったわけであります。

今回、予算の中にも少し負担金のようなものが入っていると思いますが、実際、海洋深層水については周辺状況も見合せ、早い時期に決断をするべきではないかというふうに思います。また参考にしてください。

旧1市2町、3地域の特性を生かした、別の言い方言えば役割分担を考えた産業の振興が、大切だとも言われておりますが、この観点での市長の考えをお聞かせ願えますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

新しい市がスタートいたしました。やはり1つの市としての連携も必要でありますし、個々のそういった地域の特徴、個性を生かすのも、やはり1つの方向性だと思います。事柄によっては連携していかなくていけない問題、事柄によっては個性をさらに伸ばしていくことも私は必要だと思っています。それは旧青海町、旧能生町、旧糸魚川市のみならず、これは海、山、そういったところも含めて、私はやはり適材適所やそういった部分で、この地域特性を生かしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

その3地域の個性というものについては、どのようにとらえられていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

経済的な部分でということなのかもしれませんが、一概に言えないのではないかと考えております。ただ、これは個々によっては、もう千差万別だろうと考えております。5万1,000人の市民すべてが、そういう見方をするのではないのでしょうか。その立場、立場によって、ものの見方が違ってくると思っております。

ただ、行政全般で見ますれば、やはりそれなりの方向性が見えてくるのではないかと思うわけで

ありますが、しかし私はそうでなくて、個々一人ひとりの積み重ねの5万1,000人ととらえている中で、これはとらえていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

先ほどのお答えの中に、個性を伸ばす部分も必要であるということですから、やはりそれぞれの3地域の特色をうまく把握して、いいところを伸ばしていくということは、ぜひとも必要なことだと思いますので、その個性の把握というものを、ちょっと包括的な言い方になるかもしれませんが、それを今後の検討の中に考えてもらいたいと思います。

貴重な観光資源といわれる福来口の鍾乳洞ですが、これはかなり難しい問題であります。大きな期待を受けている割には、ほとんど進展をみない状態が続いていますが、なかなか市民の立場、そして行政、それから関連企業という、それぞれの立場にいろいろ違いがあって、この観光振興、産業振興の中の非常に大きな鍵であると思われる貴重な資源であります。市長はこの福来口について、現時点でよろしいので、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今議員は福来口の里という1つの固有名詞をあげられましたが、私は今この市内全域に、観光資源となり得る箇所は数多くあると思います。それが今までやはり世に出れなかったのは、いろんな問題、課題があるかと思えます。しかし、そういった問題、課題をさらに洗い直しながら、当市の観光の拠点となるものは、やはりしていかなくちゃいけないという考えでございまして、今議員ご指摘の施設につきましても、そのようにとらえていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

福来口については、なかなか公式に意見を交換する場がない。それぞれ利害が違う関係、立場で。そして関連企業にとっては非常に大切な、その企業存続の鍵となる問題を抱えておりますので、いろいろとそれぞれの事情を話し合っ、最終的には、開発が無理であれば無理という結論を出すことも含めた検討委員会のような場、行政、それから商工会、商工会議所関係、それから市民が一緒になって検討するような調査委員会というようなものが設置されれば少しでも、どちらに向くにしても凍結の状態から改善へ向かっていくんじゃないかというふうに思いますので、今後検討の中に入れていただきたいというふうに思います。

最後に、畑野議員に対するお答えの中にもありましたが、新規に事業を興そうとしても現状ではこの地域にすることが、もう既にハンディになってしまっています。志のある企業の中では、糸魚

川市から本社をほかへ移し、営業拠点をほかに構えるなど仕事になるところ、仕事があるところへ出て行くしかなく、資本と人材の流出は避けられない現状であろうと思います。それを改善するには企業人の意見を広く聞き、実態を分析し、先進地の例を調べ、かつ先ほどの少子化のところでも言いましたが、先例にとらわれない産業振興策が必要であると思います。

そう言いますと、あれもやっているが効果が上がらない、これもやっているがということになるでしょう。手をこまねているわけではないわけで、しかし実効の上がる対策が必要であることは、もう間違いのないわけであります。市長として産業振興の具体的に施策を立てて実行していく段階で、その達成度をチェック、改善する、P D C Aという計画・実行・チェック・改善というような仕組みづくりも必要かと思いますが、それについてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

新規の起業、起こす起業ということでございますでしょうか、それに対する考え方といたしましては、私は全般的な考え方といたしましては、標準的といいたしめようか、おおよその考え方としては、この時代、ここでは無理だろうという考え方だろうと思います。しかし、そういう考え方だからこそ、そういったところにやはり1つの、いろんなものが潜んでおるのではないかな。全体的に同じようなものの考え方の中から、新たなものは生まれないと思っております。

そういうことを考えますと、我々のこのマイナーだと思われるところが、逆に言えば1つのポイントのある地域ではないかなというところも考えられるわけでございますから、これはどこを取り上げ、また、どこが1つの方向だということは、私はないのではないかなと思っております。そういったところに着目を持つ人たちについて、支援をしていきたい部分もあるわけであります。

そして今ほどのご質問の、どういうものを指標でしていくかということでございますが、私はただ単に1つの制度をつくって、それをある期間だけ、ただ単に流していくという形ではないと思っております。

先ほども言いましたが、やはり費用対効果のことを考えますと、本当にそれは市民に受け入れられている制度なのか、また、市民が本当に欲している制度なのかということも踏まえて、その見直し等もしたり、検討もしたり、その達成率も見ながら、これからは進めていかななくてはいけないと思っておりますので。そして当初にもう1つ加えていただきたいのは、目標というものを明確にさせていただいて、進めていきたいと私は思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

その具体的目標が立ったら、その達成度をチェックして、さっき言ったP D C Aですね、そういうような仕組みづくりをしっかりとさせていただきたいと思っております。そして、その情報が市民に公開されていくということが大切だと思っておりますが、その点についてももう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私もそのとおりだと思っております。そのような進め方を、これからはしていかなくてはいけない時代だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

ここで昼食のため休憩いたします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔21番 古畑浩一君登壇〕

21番（古畑浩一君）

それでは通告書に従いまして、これより一般質問をさせていただきます。約2年ぶりの一般質問ということで、かなり緊張しておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは平成17年3月19日、新生糸魚川市が誕生、同年4月24日、市長並びに市議会議員選挙の結果、初代糸魚川市長として米田市長が誕生、そして30名の初代市議会議員が決定いたしました。市長並びに議員諸兄の当選をお祝い申し上げますとともに、新市100年の大計を決定する大事なスタートラインに立つことの意義と、その責任を自覚して、市民の負託に応えるべく、本日、議場に参集されました皆様を先頭に、議会、行政が一丸となって市政発展に邁進しようではありませんか。及ばずながら、初代議員の末席に座することを許された私も、全力を傾注する所存でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

さて、今回、平成の大合併により誕生した新生糸魚川市であります。住民本位の合併推進というよりは、国の財政悪化に伴う地方分権、行政改革、広域行政推進の名を借りた、1万人以下自治体の切り捨てともとられる大行政リストラといえます。弱小自治体が生き残るべく、極めて選択の余地のない中で、期限を区切られての合併推進でありました。

新潟県はもとより、全国的にも合併をめぐる世論が2つに割れ、議会が割れ、辞職、解任された首長、議長は枚挙に暇がなく、苦悩の末、みずからの命を絶たれた首長までおられます。幸いにして、この糸西1市2町の合併は、協議の中で紆余曲折を繰り返し、産みの苦しみの中でもがきながらも協議一致の精神のもと、無事、円満合併を果たすことができましたのは、今さらながらも幸いのことと存じます。

合併を果たした今、新市の方向性を考えるに当たり、合併推進に尽力された皆様のご労苦を忘れることなく、合併に将来の夢を託した皆様のご期待に応えるため、今日的、継続的な課題を認識し、厳しさを増す地域間競争時代を生き抜く確かな将来の都市像を構築していかなければなりません。

広大な管理面積、少ない税収、高い高齢化率に低い出生率、こうした厳しい状況下において、1市2町の均衡ある発展を目指しつついかに市政発展を図るのか、大変難しい局面と思われませんが、初代市長としてどのようなお考え方、手法をもって行政方針を決定していくのか。政治姿勢等を通告書の項目に沿ってお聞かせを願いたい。また、私なりの提言もございますので、お聞きも願いたい。

次に、新市誕生後の幾多の課題の中でも1市2町の共通の課題として、人口減少、少子・高齢化への対応があります。

若者定着なくして都市の発展なし、初出馬以来の私の理念であります。合併し5万人都市としてスタートを切りましたが、新市建設計画の中でも、将来人口は減少傾向に歯どめがかからないと推計しておりますが、現在、そして未来の人口推計をどのように考え、とらえているか。また、次世代育成支援法などへの対応、若者定住策も含めて具体的対策を講じるお考えがあるかなど、通告書の項目に従いご答弁を願いたい。

次に、情報化社会への対等と基盤整備についてお尋ねいたします。

21世紀は情報の時代、単に享受するだけの一方的な情報化社会から双方向通信、個人対個人情報の時代へと進化しております。情報化社会への対応は、国・県のIT戦略、電子政府化の施策と相まって、その対応を迫られております。

新市ビジョンの中でも、新市を発展に導く3つのプロジェクトとして明確に記されているながら最も曖昧な計画となっている情報化計画、今後、情報ネットワークプロジェクトをどのように進めていけるのかをお聞きいたします。

今回の一般質問も能生エリアの皆さんだけがCATVにて茶の間のテレビで見ることができるわけですが、糸魚川、青海地区の皆さんからも要望が強く、こうした情報格差の早期是正も含めどのようにお考えか。通告書の項目に従い、ご答弁を願いたい。

最後に、北朝鮮核爆弾開発阻止に向けての対応についてであります。中国、韓国など環日本海経済交流が活発になる反面、竹島問題、海底ガス油田問題、靖国参拝問題、歴史教科書問題、国連理事国入り問題などアジアをめぐる緊張の度合いは、反比例するがごとく深まりを見せております。

その中でも北朝鮮、正確には朝鮮民主主義人民共和国をめぐる問題は由々しき問題であります。過去、糸魚川市、新潟県としても、拉致問題に始まり、新潟港の万景峰号の入港問題と続き、今度は核爆弾開発実験問題が浮上。実験を強行すれば、市の灰が日本全土に飛来し被爆、地下実験であっても、日本海が放射能汚染される可能性が出てまいりました。核実験6月危機説も出る中、日本海側自治体として危機にさらされている現状をどのようにお考えか。市民の安全、生命、財産を守

るべき行政の長の立場として、国・県に対して実験阻止の要望を緊急に行うべきと考えるがどうか、お考えをお聞きいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の1点目、新市総合計画策定にあたり関係する計画、私の公約等々の整合についてであります。新市建設計画策定にあたり、旧市町の総合計画など関係する計画を踏まえ策定してきたところであります。これから策定いたします新市の総合計画は、その後の社会経済情勢や市民ニーズの変化、選挙における私の公約も反映した、新市建設計画を包括する長期的視野に立った計画策定をしたいと考えております。

2点目の目標とする都市像であります。新市建設計画は、翠の交流都市とは地域の資源をさらに磨き、新たな翠の文化を創造しながら、産業や教育、コミュニティなどまちづくりのあらゆる分野にこれを活用して、市民の生き生きとした活動と交流をもたらす、活力ある美しいまちを目指すものとしております。

今後策定いたします新総合計画において、翠の交流都市を基本としながら、具体的な都市像についても議論してまいりたいと考えております。

次に、2番目の人口問題と少子・高齢化への対応についてお答えいたします。

最新の住民基本台帳での総人口は5月末現在、外国人も含め5万1,494人となっております。また、将来の人口推計の試算は、5年後の平成22年で4万7,300人、10年後の27年で4万4,000人、15年後の32年で4万500人と推計しております。この推計は、平成12年と7年の国勢調査データを用いていますが、本年実施されます国勢調査の最新データが利用できれば、再度推計をしたいと考えております。

高齢化率については、国では平成7年が14.5%、12年では17.3%、16年には19.5%であります。また、県では平成7年が18.3%、12年では21.3%、16年には23.3%であります。旧市町では平成7年が22.9%で、12年では26.7%、16年には29.6%となっております。なお、本市の本年4月1日現在の高齢化率は、30.1%であります。

また、出生率については、合計特殊出生率で見ますと、国では平成7年が1.42%、12年には1.36%、16年には1.29%であります。また、県では平成7年が1.59、12年には1.51、16年には1.34であります。旧市町では平成7年が1.73、12年には1.67、16年には1.61となっております。

私といたしましても、人口5万人はぜひとも維持したいと思っておりますが、古畑議員と同感であります。現実は大変厳しい状況にあると受けとめております。人口減少に歯どめをかけるためには、ご提言のような若者定住策や子育て支援策、また、次世代を担う子供を育む社会づくりなど、各施策を根気強く、継続して進めなければならないと考えております。

しかし、これまで各諸施策に取り組んでまいりましたが、目に見えた効果が出てないのも事実で

あります。このことから少子化にみる人口減少は、一自治体の取り組みでは難しい面もあり、国全体での具体的な取り組みも必要であると感じております。

3番目のご質問の1点目、情報化の推進につきましては、近年の情報通信技術を活用した地域公共ネットワークを整備し、それを利用した住民サービスの展開を図ることが必要であると考えております。しかし技術革新が目覚ましい分野であり、近い将来におけるテレビの地上デジタル放送化では、テレビとパソコンの融合が予想され、各家庭までのネットワーク整備の方向につきましては、慎重に検討しなければならないと考えております。

2点目の情報格差の是正であります。能生地域についてはテレビ難視聴解消のための整備したCATV網を、昨年、光ケーブルに更新し、インターネットに接続できるブロードバンド環境が整備されまして、市内の情報基盤の整備状況としては格差が生じていることは事実であります。

そのため前段申し上げたように、全市として情報基盤の整備方法を慎重に検討し、計画的に格差是正を行ってまいりたいと考えております。

3点目の近隣整備状況であります。13町村が編入合併した上越市では、運営主体が民間である旧上越市などと、行政で事業実施した旧三和村や旧安塚町ではCATV網を整備していますが、他の未整備区間については今後どのように情報基盤の整備を進めていくか、調査検討中とお聞きしております。

また、富山県朝日町、入善町、宇奈月町、黒部市では、情報伝達はCATV網との富山県の方針から、新川広域事務組合が実施主体となりCATV事業を展開しております。

4点目の情報化の立ち遅れにつきましては、市全域を能生地域のような光ケーブルによるCATV化するには三十数億円という多額の経費を要することから、市民ニーズや今後の技術革新の動向を十分見据えながら、対応しなければならないと考えております。今後、アンケートなども実施することにいたしております。

4番目のご質問につきましては、ご案内のとおり北朝鮮の核開発問題をめぐる状況は、まことに残念なことと受けとめております。国による6カ国協議の早期再開に向け重要な時期を迎えていることから、国の早期対応を強く望むとともに、国の動向を見守っていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、日本海に面する一自治体として、必要かつ可能な対応をしていかなければならないと考えております。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

訂正をさせていただきます。出生率のところパーセントをつけて説明をさせていただきましたが、合計特殊出生率ではパーセントを取っていただきたいと思っております。国では平成7年が1.42、12年では1.36、16年には1.29であります。

それともう1点、旧市町では平均7年が1.37、12年では1.64のところを1.67と読み上げまして、1.64に訂正をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

それでは、これより2回目の質問をさせていただきたいと思います。

ちょっと順番をかえまして、北朝鮮の核爆弾開発阻止に向けての対応、こちらからちょっといきいたいというふうに思っております。

さて、ここしばらく、今アメリカを中心といたしまして6カ国協議再開の動きということで、北朝鮮等につきましても核開発等につきましても、慎重なる対応をするようにというふうな働きかけを行っているところでもあります。しかしながら、ここしばらく北朝鮮の核実験で死の灰、IAEAの事務局が懸念を発表している。その中では、既に北朝鮮の中で5個から6個の核爆弾が用意されていると、開発可能であると。さらに日本全土を越えまして太平洋側に落ちたということでかなり話題になりましたが、基本的には北朝鮮が持っている巡航ミサイル、これ射程距離であります、ノドンが1,300キロ、テポドン1号が1,500キロ、テポドン2号が3,500から6,000キロと。このような中で、弾道ミサイルの射程が想定されております。

この中で最も射程の短いノドン、1,300キロであります、このノドンの射程距離でさえ北海道から沖縄まで、すべての日本の国土が射程距離に置かれております。考え方なんです、我々としては核開発の実験阻止とあわせて、やはり核廃絶に対しまして核の脅威の完全撤廃ということ、これを私は市長さんにぜひ新潟県市長会、北信越市長会を通じて、この北陸沿線市町村の決議としてぜひ働きかけを行っていただきたい。こういうことであります、市長としてのお考えをお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

核の脅威、核の悲惨さについては重々承知をいたしておりますし、原水禁平和運動についても私も理解をしておるわけございまして、議員ご指摘のとおり当市から発信することも必要だろうと思っておりますし、また、そのような機会があったらぜひともそういった対応を、また運動についても研究もさせていただいて、進めていきたいなと思っております。これは当市がどのような対応でいけばいいかということも含めて、研究もさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これは私も米田市長も、胸にはブルーリボンのバッジがついてますよね。北朝鮮問題につきましては青海の中でも拉致疑惑がございまして、これにつきまして、どのように認識しておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

拉致の問題につきましても非常に早い時期から、特に自民党青年議員連盟というところで情報収集もさせていただきながら、そういった問題を勉強させていただいている部分もありますので、確

かにこの日本海沿線、非常にそういったところは数多く、そういった被害に遭われたというところもお聞かせいただいとるわけでございます、今ほど議員ご指摘の我々市の中においても、そういう状況があるような話も、私の情報としては聞いておる状況でございますので、これから起きえるのか、また、さらにあったのかというところまで、私はまだ勉強しておりませんが、市民のやはり安全ということを考えれば、非常に危惧しておる点でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

私も一般論で話しとるわけではございません。一市議会議員が、外交問題に口を挟むなというふうな立場ではございません。現に我が糸魚川、旧青海町であります、拉致疑惑の被害者の方がいらっしゃいます。まだ認定には至っておりませんが、こうした拉致疑惑の解明とともに、今度ばかりは核の威力を持って圧力外交を仕掛けてこようとする、このような北朝鮮の対応につきましては、憤りを隠せないわけでもあります。

やはり市民の生命、安全、財産を守る立場からしましても、これは国に対しましてしっかりとした外交政策をとっていただくように、これは要望すべきだと私は思っております。

なお、松尾議長にもひとつお考えをお聞かせいただきたいんですが、我々議会といたしましても何らかのアクションを起こし、議長としても新潟県議長会、北信越議長会。かつて北朝鮮の貨物船の入港問題、拉致疑惑解明について、国に対して早期解決を要望した経過があります。議会としてもアクションを起こすべきだと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これは突然議長に振ったということで、大変ご迷惑をおかけしましたが、前向きな答弁ということで、我々も及ばずながら一生懸命頑張りたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いをいたしたい。

それでは2点目、人口問題の方に入らせていただきたいというふうに思っております。

さて、人口問題を語るときに、まずやはりデータ論から入るという形になるうかと思いますが、いま一度お聞きしたいんですが、現在の人口は先ほどの中では5万1,494人となっておりますよね。しかしながら新市の建設計画、こちらの方の把握してる数字では5万400人になってます。この数字の差は、どこから出てくるわけなんですか。実際、今糸魚川市の人口というのは何人なんですか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

ただいま申し上げた人口は、住民基本台帳人口と申しますか、それに外国人登録の人口を加えた

ものでございます。

一般に人口、人口と言ってますし、それから要はいろんな基礎となる数というのは、国勢調査の数字がそのベースということでございまして、国勢調査の今ある最新の数字が12年の数字でございますので、人口というと12年ベースというような考え方が出てくると。

それで新市建設計画の中の人口については、それを推計したものを滑らせた形で載せているものというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これはさまざまな計画策定のもとになる、また、財政計画上もこれをもとにしてきた。その中で5万4000人の数字できている。それから今回の一般質問にあたり、また、選挙期間中等でも聞いた数字でいきますと、そのときは5万1,980人だった。それがもう今の段階では5万1,494人で、もう既に500人減っている。現在の人口というものは、最終的にはどうやって調べて、何に基づいて、一番大事な基礎人口というものに基づいていくんですか。もう一度ちょっと答えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

確かに人口の数の変わりがあるのは事実でございます。要は、1つは高校を卒業して外へ出る段階で、こちらに住所を残したままという方が結構多うございまして、そういったものが国勢調査との差異になっておるということでございまして、私ども人口ということではいろんな場で申し上げているのは、国勢調査の人口を5年間使うということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

もとになる人口というものは大変大事。これも実は11万人が10万5000人だったとか、何千人だったって私がかまわないんですが、これ最初にちょっと参考までに聞かせていただきたいんですが、5万人以下の市町村と5万人以上の市とは、どのような行政的には隔たりがありますか。私はひとつの大きなラインだと思うんですが、お聞かせください。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後1時25分 休憩

午後 1 時 3 5 分 開議

議長（松尾徹郎君）

それでは休憩を解き再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

大変失礼しました。

市の規模につきましては 5 万人以上ということになっておりまして、今現在 5 万人以上でありまして、今後仮に少なくなっても今の自治法上では、5 万人を割っても市ということの対応ができます。

それから財政的な措置ですが、一般的には 10 万人から 3 万人を 1 つの枠としておりますので、5 万人はこの中に入っておりますので、よろしいかというふうに思ってます。

それで 5 万人でかわるのは議員の数であります。5 万人を切った場合に議員の数が、定数がかわるといことがうたわれております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21 番（古畑浩一君）

自治法上は 1 つのくくりになって、議員さんの定数がかわってくる、これは我々は承知しておるところでもあります。

ただ、今後の自治法上といいますか財政上ですよ、5 万人を切った場合、本当に交付税等の変動はないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

そのように理解をしております。

国でもいろんな施策をし、統計的なものを出したり、あるいは資料を求める段階での基準を示してきておるわけでありまして、現時点では、そのような対応になっているというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21 番（古畑浩一君）

そういうご答弁なら。この問題につきましては、私は 5 万人以上という 1 つのくくりにもう少し意味があるというふうに受け取っております。これはきょうは時間もないことで、またこの次と

いうことにさせていただきたいというふうに思っております。

もちろん5万人以上の市というひとつの格の問題から考えまして、いわゆるキープザ5万人プランと、要するに5万人を死守せよという中で、今後の人口問題を私は考えていっていただきたい。

ちょっとデータ論に戻りますが、1985年、昭和60年の人口が6万612人でありました。そして2015年ですね、先ほど言いましたけれども、この数字でいきますと私の方では4万4,700人ということになっております。その中間にあります2005年、1985年と2005年、この間の20年間を比較するだけで1万人が減少しております、1万人の減少です。

それで1万人がどこで減ったかという数を比較する考え方なんです、生産年齢でありますよね、生産年齢、これが1985年では3万9,428人です。それが2004年ですね、こちらになりますと2万9,500人と1万人減少しております。20年間で減った数が約1万人、そして生産年齢も同じく1万人が減るとということなんです。

いいですか、人口減少した、まるまる生産年齢の人口が減るとということなんです。これをどのように受け取っていらっしゃるでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今、生の数字をお聞かせいただきましたが、確かに生産年齢人口が減っているのは確かでございます、それともう一つは高齢化の分が、少子化という形で人口移動しておるという現象かと思っております。

実際にどのような人口の動態かということで、その前の数字はございませんが、平成2年と平成12年といったような数字を見ますと、やはり先ほど申し上げましたように、高校を出たときに人口が全市で44%ぐらいになってしまう、高卒後44%ぐらいになってしまう。それがいったん大学を出てとか、いったん外へ出て、ある程度落ち着いた段階で、その人が戻ってくる、戻ってこないは別にして、そこで要は15、16、17歳の高校生当時と比べたときに、6割ぐらいというのが、この地域の人口動態です。そういう現象が毎年毎年続いてきて、それは一つは雇用の場かというような面もあるかと思いますが、そういう面で減っているということかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

さらに将来推計を見ますと、人口動態の2015年、こちらになりますと4万4,700人、さっきちょっと言いましたけれども、要するに10年間で5,000人減る計算なんですよね。

その生産年齢もそうなんです、やはり将来的に10年後を考えた分、5,000人が減るんです。将来推計を考えてみたところでもこれはデータ論ですから、働き手が減少して行って、要するに子供さんたちやお年寄りという、いわゆる非生産年齢の方というものは変わってこないという考え方。この場合だって如実に、少子化ですから子供の数は減っていくわけです。

この将来推計を見た場合に、問題なのは人口バランスで、これはもう財政的、それから年金、福祉の下支え、それから税収等を考えましても、これは深刻な問題なんですよ。だからこそ人口問題を考えていかなきゃならん。

私の今回の一般質問は、すべて最後の総合計画に結びつくようになっております。だから総合計画を考える中においても、人口問題というものをしっかり考えていかんならん。これをまず根底に置いてくださいというのが、最初の趣旨なんです、だからまずそこを。

私以外の方にもかなり一般質問をされまして、この少子化を問われてますが、まず、実態把握と原因というものを究明せんならん。特効薬がないとか即効薬がないとか、それは別として、現状の姿というものを、もう少ししっかり認識しましょうと、こういうところからひとつ始めさせていただきたいということなんです。

それから、ちょっと具体的な部分でいきたいと思いますが、次世代育成支援法、これの支援行動計画というものが入ってます。これは糸魚川市、これが能生町、これが青海町というふうに3つに分かれてます。今後、この次世代育成支援行動計画、これはどのように進めていくお考えですか。これをもとにやるという答弁がありましたけど、それをもう一度お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

現在、旧市町ごとで3冊になっております。非常に私ら担当の目で見ましても、わかりづらいということです。ですので、概要版を現在作成中なんですけど、できましたらこの概要版では1冊、1本にして、わかりやすいものにしたいというふうに考えております。そういうことで近日中に一本化しまして、また議員さんにも配付をしたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これも織田課長さん、米田市長さんもそうなんですけど、まだ就任して何カ月という中で、この3つあるものを早急に1つにしるというのは酷な話だと思いますが、やはり1つの行政、1つのプランですよ。その中で、それぞれの地域別課題に合わせた次世代育成行動計画ならいい。しかし、能生、青海、糸魚川の中で、ここにあるような格差があってはならんのです。それはやっぱり真剣に考えてもらいたい。これ内容につきましては、細かくなりますからやめますが。

そこで1つの考え方、先ほど来の今日までの少子化をとらえた、これもまた次世代育成支援計画をとらえられた方もいらっしゃるんですが、糸魚川の独自のやはり次世代育成プランというのをつくってもらいたい。

名前から始めるということで、ちょっと聞いていただきたいんですが、私はこの計画を一元化して「糸魚プラン」という名前にしてほしいと思っています。糸魚川の名前の由来になった小魚、飛

び魚科の淡水魚で、サケのように海で回遊して、産卵期になると川を遡上するんです。この糸魚の特性は、雄が巣をつくって、卵を守って子育てをするという子育ての魚なんですよ。糸魚川の中の特徴ある子育て支援ということの特徴、位置づけとして、糸魚川独自プラン、糸魚プランというものを考えてもらいたい。これいつかは福井県の大野市糸魚町の取り組みみたいに、文化財に指定して保護しとるんですが、今は糸魚を保護しろという話ではありませんけれども、子育てする魚、その名前から取って糸魚川。したがって、糸魚川は子育てに対して、いろんな独自の施策をとっている市なんだというイメージづけで、おもしろいんじゃないかと思います。

この間、田原議員が、翡翠と書いてカワセミだというふうな言われ方もしました。私はそういう発想は大好きなんで、ひとつ行政の方でもこういう取り組みに特徴ある名前をつけて、糸魚川らしさを十分考え、進めていただきたいと思うところでもあります。

さて、続きまして、今度はちょっと具体的な要望もあったんでお聞きしたいんですが、子育て育成のいろんな部分、これから保育園の軽減だとかいろいろ出てきますが、それもいずれやりますけれども、保護者の経費軽減という考え方の観点から、例えば遠距離通学制度の全額免除ということにならんか。現在は糸魚川中学校学区でいいますと、バス代が年間12万円かかっています。これの半額を補助するという考え方でやってるんですが、合併のときの合併協では、これを見直しをしていくという考え方で進んできたと思っておるところでもありました。そこら辺の対応はどうなっているか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君））

お答えをいたします。

遠距離通学の補助の取り扱いでございますが、合併協におきましては能生町の例によるということで、調整をするということで決定いただいております。今ご指摘のように、これまでの取り組み基準で推移しておりますので、この基準を実施するように取り組んでいくことで、今準備をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

黒坂課長さん、ちょっと言い方が難しかったんですが、要は全額免除の方向で基本的には調整していくと、こういうことで理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君））

お答えをいたします。

能生町の例により調整ということでございますので、新市では能生町の遠距離通学の補助基準が

適用されるということでございます。この基準は、小学生については通学距離が2.5キロメートル以上、それから中学生については通学距離で4キロメートル以上ということで、この該当する児童生徒には遠距離通学費として、市が全額補助するということになるものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これは言い回しを気をつけなきゃならんから慎重になるのはわかりますが、要は今まで例えば西海地区等で陳情のあった部分につきましては、是正の対象になっていくということでありまして、これはバスの問題は旧市町のときから、かなり問題になってあるわけでありまして。新市の見直し案で検討していくということですから、これは早期是正に全力を挙げていただきたい、こういうことであります。よろしく願いいたします。

それから、続きまして要するに学費外負担というのがあるんですよ。例えば野球部に入ったとか、いろんなバレーボールやバスケット部、そういうことは今社会教育の観点で、親がやるようになってきたんです。そういったことから親の負担というのは大きくなっている。

また、その中でちょっと関連して、スポーツ環境の整備について要望も高いんですが、ちょっとお聞かせいただきたい。都市整備課の関係なんですが、アクアホールがありますね。あそこにミニバスのゴールをもう1つつくってください。ちょっと話は細かいんですが、それらの要望書が届いていると思うんです。そちらの方も来てると思うんですが、これはどのように対応されてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

お答え申し上げます。

ご要望いただいておりますが、私どもといたしましては取りつける場所の壁の構造、強度、それからちょうど取りつけるとしたら、入り口にかかるものですからその場所の問題、あるいは予算的な問題もございまして、できれば旧学校の空いてるものを転用する方向で、現在検討しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

一生懸命子供たちを育て、それからそういった技術を教えて、要するに子供たちの夢を育てている、そういった方々からの要望ですから。新幹線だの何だのと大きい問題で大変だと思っておりますが、担当課としましては、こういう小さな問題にも耳を傾けて取り組んでいただきたい。

もう1点、こちらにも前に久保田議員さんにお答えをしておるようでもありますが、ソフトボールの国体誘致がございましてですね。これらにあわせて、グラウンドの整備やスポーツ施設の整備というものは図れません。教育委員会ですか、お答えをいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

一番問題になるのが、野球場のマウンドがソフトボールの場合は問題になると思います。それですべて今、野球とソフトボールを兼ねたような状態の中で、専用のソフトボールの会場というのは、糸魚川市にはございません。それで専用ということになると、今度、野球場のピッチャーズマウンドのないところを整備するという必要があるのですが、これは関係団体の方とよく協議をしなければなりません。野球場を1面つぶしてもソフトの専用のそれがほしいということになれば、十分それに対応ができるというふうに思っておりますが、それは利用者の方々とまたよくその辺の要望を聞いて、やっていかなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

そら野球をやっとる人にしてみりゃ、マウンドをつぶされれば困りますよね。それはだめです。

美山球場と能生球場が国体のソフトボールの会場になっているんですよね。これは何ですか、野球の専用場でしょう。前は糸魚川中学校のグラウンドでした。これは何ですか、教育の学校の施設でしょう。今回の新潟国体については、既存の施設を使ってやりなさいというのが、もともとの根本だったと思う。だから既存の施設があるところは、既存の施設を使ってやりゃええんですよ。既存の施設がないところは、これは新設せざるを得んでしょう。しかもソフトボールのグラウンドと少年野球場のグラウンドは、ほぼ面積は一緒なんです、併用できるんですよ。これらをもう少し、県に対して要求できませんか。

糸魚川市は港だとか道路、そういったもの以外、体育施設から福祉施設に至るまで、県の施設なり県単の施設なんか1つもないんですよ。そういうのを、もっと県にしっかり要望すべきじゃないかと思えます。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

議員ご案内かと思いますが、国体絡みでのスポーツ施設のそれは、補助金としてはございません。ただ、そういう意味じゃなくて広い意味で、スポーツ関連のそういったことについては、そういう制度そのものがあるのかも含めて承知をしておりますので、県当局の方へまたいろいろお聞きをし、できるものであれば、そういうもので対応させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

過去さまざまな国体において県庁所在地、またその周辺のさまざまな会場、陸上競技場でも何でも、みんな国体に合わせて整備してきたんです。ですから1巡目国体で、かなり体育の施設というものは整備が整った。2巡目は既存施設を使えと。これだって私は要求したっていいと思うんです。今まで過去糸魚川市では、そういう補助金があるかと聞いたらないということなんで、泣く泣く教育施設や野球場などを使わざるを得んという回答でした。まだもう少し間があるんでね、これは市長、この辺はどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

当市といたしましてもソフトボールで国体に参加できるということで、非常にいいチャンスだと思っております。ただ、今この2巡目国体の状況というのは、今また流れが変わっている部分もあるわけでありますので、その辺を踏まえながら、やはりこういった機会に我々は体育施設を整備して、そしてまた市民の健康増進をしていくということは、大切なことだととらえておりますので、私もこの国体の準備委員会にも入れさせていただいておりますので、そういう中で、要望できるものはしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これは何でここで、次世代育成のところで、わざわざここに盛り込んだかといいますと、私の子供たちも今は高1、中3、中1ということで、この間まで小学生でした。その中でスポーツ活動もやってきた。父兄の皆さんとも、いろいろ悩みもやってきました。試合前に石を拾ったり何なりもやってきた。外野フェンス1つないところでやってきました。やはり施設、環境の部分で、子供たちは非常にかわいそうな思いをしてるんです。上越市や何やら県大会の大きいところへ行きますと、グラウンドの大きさに負けて帰ってくるんですよ。

私は糸魚川で生まれようと東京で生まれようと、子供たちの可能性には全く遜色がないと思うんです。じゃあ何で育たないかなんです。育てる環境がないから、指導者がいないからじゃないですか。そういったことをしっかり、糸魚川で生まれたことがハンディキャップになるのが嫌なんです、私は。そういう施設づくりというものを、私は行政でしっかりつくってほしい。

さっきの糸魚、サケの話じゃない。小さいときにいい思い出をつくれれば、都会に出ようが何しようが、糸魚川市に帰ってこれるんです。そういう思い出づくりのために、夢を育むために、もう少し真剣になって、あるとこでやってくれ、しょうがないから河川敷でやってくれ、山のてっぺんでやってくれ、ちょっと風強いけどとか。そういうんじゃない、やはりどこで生まれようと、自分の子の才能を生かせるだけの施設づくりというものを、もう少し真剣にやっていただきたいと思いません。これだけやると長くなりますので、これで締めますけど。

次、若者定住問題を考えるときに、今回、一般質問をやりますということになりましたら、メールでお便りをいただきました。ちょっと早口になりますが、市長、聞いてください。

週末、東京から娘が帰ってきた時の話です。

娘、「ママ、友達が糸魚川に帰りたいたうんだ。」

母、「何で、ちょっと嫌なことがあったぐらいでやめたら、どこへ行っても勤まらないよ。」

娘、「でもね、その子はもともと糸魚川へ残りたかったんだよ。だけどね、仕事がなくして仕方がなく、親戚がいる東京に勤めたんだよ。地元就職ができなくて困っていた子は、たくさんいるんだよ。会社はいっぱいあるのに、糸魚川で何で働けないの。」

母は答弁に困っております。「そうだね、仕事もないし、子供はコネがあったから友達は帰ってこれたんだって。コネってなあに。」

母、「コネというものは、知ってる人や偉い人に頼んで、その会社に入れてもらうことだよ。」

娘、「ふーん、じゃあ親戚や知り合いがいても、偉い人を知らなかったら糸魚川では就職できないじゃん。そしたら私は帰ってこれないね、偉い人なんか知らないもん。ママは、糸魚川には若い人がいなくちゃ年寄りの面倒は見れないとか言うけれど、コネがなくちゃ働けないなら、若い人が残るはずないじゃん。糸魚川の人たちが、若い人に残るなと言ってるようなもんだね。」

娘とこんな会話するとは思ってもみませんでした。考えさせられました。若い人がいられるまちにしないと、次につながらないことを、大人たちだけが話し合っているだけじゃいけないんです。子供たちとも話し合っていないと、真剣に考えないといけません。古畑さん、地元を好きな子供たちのために頑張ってください、糸魚川を動かしてください。これ切実なメールだと思います。

市長、このメール、ちょっと早口で申しわけなかったですが、これを今、インスピレーションで結構ですから、どのように感じたかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

悲しい話だと思っております。そういうことのないようにやっていかななくてはならないと、非常に今痛切に感じております。私の思いも、古畑議員の思いも一緒だと思っておりますので、そういう思いを早めに実現できるよう努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

このメールの方が私に夢を託したように、私は米田市長、あなたに私の夢を託してる。やはり市長になったからには、もう我々議員とは立場が違う。みずからの責任の中で、若者が残れるような環境づくりをしていただかなきゃならんです。

企業誘致や就職あっせん、学校誘致、それから宅地造成、地元就職奨励金制度、三世代住居補助強化、いろんな意味で私もアイデアを持っております。少ない時間では難しいですが、これらもいづれお話を聞いていただきまして、総合計画等の中に盛り込んでいただきたいと思っております。

その中で1点、嫁不足問題、米田市長は議員時代、中国交流を進めて、中国の皆さんを糸魚川に嫁として迎えようじゃないかという運動をやってきました。実績も上げていらっしゃいました。それはどうですか。市長として、今後は行政として継続するお考えはございますか、お聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

若者定住、また少子化の一環いろんなもんで、そういったやはり結婚したいけれども、結婚できないという若者がいる以上、その部分について、何らかの手だてをしていかななくてはいけないという活動の中で、私はさせていただいてまいりました。これはもう今は地球上、グローバルな時代でございます。国の境、またはそういったものは、もう私はとっ払っても、やはり今困っておられる方々と、またそれに対して手だてという形になるかどうか、ちょっと言葉が見当たりませんが、そういった形でまたお出でをいただけるという部分があれば、そういった部分を行政といたしましても私はやっていくべきだ。この行政の中に、まだ入れてございませんが、私がやってきた一つのを、ぜひともその中で生かせればなと考えてはいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

日本における高齢化率というものは、これはまさに後戻りできない状態になっています。糸魚川市の30.1%という高齢化率は、既に国の15年先を進んでおりまして、まちづくりを考える中で、高齢化率が30%を越えるということは、これは尋常ではございません。3人のうちの1人がお年寄り、そしてそのお年寄りが嫁なり旦那なり1人が面倒を見たら、働き手は1人しかいないという現状なんです。30%という数字は、とても恐ろしい数字なんです。1人が子育てや、おじいちゃん、おばあちゃんの面倒を見ることに専従したら、働き手が1人しかおらんと。こういう現状が30%であると私は思うんですが、その辺はいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答えします。

私もそのように感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これはもう最初ですから、そう感じていただければ結構。そのうち感じているだけじゃだめなんだという話をやろうかと思えますけれども、やっぱりそういう危険な状態であるという認識を1つ

にしていきたい、それは思います。

そこで情報化の方は、またこの次改めてやろうと思っております。ここに能生町の有線テレビのインターネットを始めたところの開所式、これはすばらしいデータが載ってます。この中で教授が言っております。Eプラン等、今後の情報戦略はあと5年が勝負です。こちらに前助役の小松さんが教育長でいらっしゃいますが、ぜひ小松教育長、庁内会議の中でCATVの持つ意味、それから整備の仕方等をしっかりやってもらいたい。また、今ならいろんな意味の補助制度、これはまだたくさんあります。特例債等も使える条件があるかと思えます。三十何億円が高いということでネックになっておるようではありますが、これはもっと安くできます。

前に新保議員が言われたように10分の1になるのは無理ですが、半分以下になる計算はこれできます。能生町の今のやり方を活用して延長すれば、できる方法もある。NTTやほかのところの回線を使う方法もある。頭を絞ってください、知恵を出してください。少ない投資で最大の効果を上げられることができます。しかし1つだけ言えるのは、それはやらなきゃだめだということなんです。完全に遅れていきます、そこだけは言います。またこの論理展開は、いずれかの機会で行ってみたいと思っております。

それから最後に1つだけ、理想とする将来像ですね。翠の交流都市、もう56秒じゃどうしようもありませんからやめますけれども、とにかく名前からもうだめです。翡翠の翠と書いて「みどり」と読んでくださいといちいち注釈をしない限り、翠の交流都市と読めない。また、翠というのは、どちらかという田園が広がる、翠のグリーンツーリズムの交流みたいなイメージがある。どうせ「みどり」と読ませるなら、翡翠で全部書いて「みどり」と読ましてくれる方が、まだヒスイの宣伝になると思います。

それから、ここの基本理念の中に書いてあることは、余りにも曖昧過ぎます。これもいずれしっかりとやりたいというふうに思いますが、前半、畑野議員の指摘もありましたように、今後、計画策定においては、議会との連絡、協調、また、議員個々のアイデアも十分生かしながら、計画策定を進めていきたいというふうに思っております。

以上で、一般質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今ほどの古畑議員の一般質問の中で、議長に質問して答えるというところがありました。一般質問は市長に対して聞くものであって、議長に対して質問するものではないというふうに考えます。私はその部分は削除した方がいいというふうに思いますけれども、検討して善処を願いたいと思います。

議長（松尾徹郎君）

古畑議員にお聞きしますが、今このような申し出がございましたが、いかがいたしましょうか。

21番（古畑浩一君）

休憩願います。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 5 分 休憩

午後 2 時 0 6 分 開議

議長（松尾徹郎君）

再開いたします。

先ほど私が申し上げました点につきましては、削除したいと思います。

次に、大滝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。〔5 番 大滝 豊君登壇〕

5 番（大滝 豊君）

発言のお許しをいただきましたので、さきにご通告してあります 2 問の一般質問を行います。

第 1 問、糸魚川市周辺部についてをテーマにご質問いたします。

去る平成 17 年 3 月 19 日に、旧糸魚川市、旧能生町と青海町が、平成の大合併と言われる合併を行ったわけであります。この合併は私が申し上げるまでもありませんが、自己責任、自己決定、地方の自立、地方分権と称して補助金、負担金の改革、地方交付税制度の改革、国税と地方税との税源配分の改革、つまり税源移譲という 3 つの改革を一体で実施し、合併することにより国は県、市町村への財政の縮減を図ろうとしたわけであり、各市町村は苦渋の選択を行い、現在に至ったわけであります。

合併したからといっても、決してこの先バラ色というわけにはいかない険しい選択を行い、今後行政で協議、調整しなければならないさまざまな問題や課題を多く抱え、新しい糸魚川市として出発したわけであります。初代市長として就任なされました責任は重く、また、多くの市民からの期待が絶大であることは十分ご承知のことであり、私は市長は多くの市民の負託に応えられる人、頼りになる人と信頼いたし、期待をいたしております。

私の住んでいる地域は、旧能生町でも一番東に位置している磯部地域で、庁舎から約 18 キロメートルのところであります。さらに国道を上越に向かって 6 キロメートル進んで行きますと、右側の稜線といいますか、断崖の上に徳合地区風力発電の風車が見えてまいります。そこから 1 キロメートルほど先で上越市名立区、旧名立町との市境となります。新市の東の周辺部という地域になります。さらに右方向には県道仙納徳合線が走り、5 キロほど山間には徳合地域、さらに 2 キロほど先に仙納地域が位置しております。

市長はこのような磯部地域に限らず、糸魚川市の周辺部の地域をどのように感じ、どう思われたか、まずお聞かせください。

市周辺部をはじめ居住地域によって行政サービスの受益者格差が出ないようにするための具体策をどのようにお考えか、お尋ねいたします。

市民の視点やニーズに立脚した均質なサービスの提供をどうお考えになり、どんな対策を

お持ちかお尋ねいたします。

続きまして第2問、能生・青海支所における機能と権能についてをご質問いたします。

行政は合併するにあたり、各所で行った合併説明会では住民サービスを維持し、低下は極力抑えたいと説明されたわけであります。合併する前にも地域の人たちからは住民サービスが悪いとか、大変申し上げにくいのですが、あえて申し上げますが、何度も何度もお願いしているのにすぐ行ってくれない。担当者が外出しており、すぐ対応してもらえなかったなどなどお聞きいたしておりました。まだ新市として発足して3カ月余りなのに、合併前と同じ苦情、苦言を聞いております。

先ほど述べました、苦情、苦言は合併前からもありました。過去には住民がお願いしたが、行政はすぐにはできなくても、あるいはすぐに行ってもらえなかったが、実際には要望したことが、お願いしておいたことが実施されたことが多くあります。つまり実施することが決まっていますが、実施する前、実施した後の住民や地域に対する説明がなされていないから、住民がやってもらえるのか、もらえないのか不安であり、不平が出てくることもあったと考えます。

住民や地域の人たちに対する気配り、心配り、目配りが少し足りなかったのではないかと考えます。合併し、新市の周辺地域から本庁がますます遠くなり、地区住民からすれば、ますます不安が募っていることと思います。

具体的には、支所に行ったが、ここでは処理できないので本庁でお願いしますなど、このようなことを言われたと何人かの市民からお聞きしております。くわえて、住民は行政サービスの窓口をどこに求めればいいのか、要望などどこへお願いすればいいのかよくわからないなど、このように合併後の不安感、住民サービスに対する不平や不満を少しでも解消し、市民に満足される住民サービスの提供に努め、地域や住民とともに歩む姿勢と、地方分権を担う意識の醸成を図り、それを実践できる能力の向上を図るためにどうすればいいのか、支所の機能と権能について、次のご質問をいたします。

住民の声を適正に反映することができるとお考えか。

住民が利用しやすいとお考えか。

責任の所在が明らかにできる組織、機構とお考えか。

行政課題に即応できる組織、機能とお考えか。

機能、権能を実践できる能力の向上、人材育成をどうお考えか。

以上、5点を具体的にお伺いいたしまして、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

大滝議員のご質問にお答えいたします。

1番目の市周辺部についてのご質問ですが、選挙活動を通じて市の全域を隈なく回らせていただき、また、6月1日から上路地区、市振地区、南能生地区の3地区内で、住民懇談会を実施しており、多くの市民の皆様の声を直接お聞きする中で、合併によって行政の目が地域に行き届かなくなるのではないかと、また、より不便になるのではないかと、という危惧を持っておられること。少子・高齢化への不安と新市の行政に対する期待などを、肌で感じてまいったところでございます。

どの地区にお住まいの方も受益格差のない行政サービスや、均質な行政サービスを提供することは、私の公約の1つとして、市民の皆様にご訴えてきております。

この方法といたしましては、まず、旧市町の体制を維持することが大切ととらえ、現在、能生支所、青海支所が、住民の最も身近な窓口として、日常的な住民サービスを提供するとともに、早い時期に受益格差のない、均質な行政サービスが図られるよう、市全体で統一的な対応ができる体制を、整えていかなければならないと考えております。

2番目の各支所における機能と権能についての1点目のご質問ですが、合併後、間もなく3カ月を迎えることから、支所職員も新体制になじんできたこともあり、地域住民の皆様にも支所機能等について、ご理解が深まってきたものと感じております。

支所設置の最大の目的は、行政機能の低減を防止し、少なくとも合併前の機能水準を維持することにあります。この点においては現在のところ、地域の総合的な窓口としての機能を果たしているものと考えております。

また、住民の声の反映という面におきましても、地域住民の皆様と日常業務の中で広くご意見をお聞きしておりますが、これらの多くは本庁の担当部局における対応を要するものであることから、支所が住民と対応部局との間の橋渡しとしての役割を果たしております。

2点目の住民が利用しやすいかということにつきましては、1点目同様に、地域の総合的な窓口としての機能、支所管内の施設維持、管理の即応体制を構築しており、現在のところ私に、利用しにくいといったご意見は伺っておりません。

また、支所では全部署が1階フロアに集約され総合窓口的な形態となり、高齢者や体の不自由な方にも負担の少ない環境となっております。

3点目の責任の所在が明らかにできる組織、機構かのご質問につきましては、支所は住民の利便性確保の観点から、日常的な住民サービスの提供と、地域の個性や特性を發揮した事業を展開する機能を担い、本庁との役割や責任の分担が図られております。

4点目の行政課題に即応できる組織、機能であるかということにつきましては、支所の役割を果たすために必要な人材を配置し、地域直結の組織、機能として、多様化する住民の要望に迅速に即応、対応できるように、簡素な組織といたしております。今後は状況を見ながら、組織、機構改革を柔軟に進めたいと考えております。

最後に、5点目の支所の機能を十分發揮できる職員の育成といたしましては、積極的に地域へ外向き住民の声をしっかり把握、施策や事業計画に反映できるよう、職員みずから研鑽と職務職責に対応した各種研修により、職員の育成に努めていきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の課長から答弁もありませんので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

それでは2回目の質問を行わせていただきます。

まず、市長のごあいさつの中に、いろんな広大な市全域を隈なく回らせていただいたと、多くの

市民の皆様の声をお聞きする中で、合併によって行政の目が地域に届きにくくなるのではないかと、より不便になるのではないかとという危惧感を持っておられることを、肌で感じたというふうについてあります。

合併以前から旧糸魚川市、旧能生町及び青海町にあっても、まちの中心部と周辺部とでは、いろいろな面でのギャップがあったことはご承知のことと思います。市民の多くは庁舎周辺部、あるいは今後整備される駅周辺部、まちの中心部だけがよくなって、糸魚川市から遠くなっていく周辺部が、だんだんさびれていってしまうのではないかとという懸念を持っておられることは事実でございます。

それに対しまして先ほど市長の方から、すべてのことを網羅しながら検討を進めていくんだというお考えをお聞きしたわけでございますが、周辺部に何が必要というふうに、市長は期間中さまざまなところを回られてお感じ取られたか、お聞かせ願いたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

西の上路地区から東の徳合までの間、非常に数多くの集落、また多くの人たちが住んでおられるわけございまして、今ほど大滝議員ご質問の点につきましては、その集落集落、また個々によっていろいろ要望するものが違っております。しかし、押しなべて私が述べさせていただいたのは、トータル的に行政サービスの低下というものが起きるんじゃないかということをおっしゃられました。その中で、まだ具体的には聞いておりません。個々には窓口業務のことを指しておられるのか、また、いろいろ各制度の要望の事業が少な過ぎるのか、そういったところまで深くは感じておりませんが、これから懇談会などを通じながら、よりその提言、またはご意見の範囲を狭めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

ぜひ地域の懇談会等でいろんな意見をお聞きしていただいて、分け隔てのない、公平、公正な市の発展のためにご尽力をしていただきたいというふうに、まず1点、要望を申し上げます。

続きまして、同じ第1問関連でございますが、新市スタートの市政運営においては、均衡ある地域の発展を基本としながら、数ある課題の中でも行政サービスの維持、向上、地域づくり活動支援等々をおっしゃっていましたが、私は地域の活性化には集落での計画づくりが必要であり、今までのトップダウン形式、方式から、住民参画によるボトムアップ方式での行政と地域住民とのコミュニケーション、交流を図り、政策づくりを行い、実施に対して支援を願っていく、こういうことしかないのではないかなと。

支援には当然知識、さらに資金、補助金等ではないかなというふうに私は考えておりますが、その辺いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

大滝議員ご指摘のとおり均衡ある市の発展、これは私の持論でもあるわけでございまして、周辺地域、中心地域を平均に、私は均衡ある発展ととらえておるわけでありまして、それにつきましては行政が主導的でない。その手法につきましても大滝議員と同様でございまして、これは民間中心、そして自主自立の住民主導型の中で私は進めていくのが、これからの時代に即応した対応でなかろうかと思うわけでありまして。

行政はそれに対して何が支援できるか、いろんなものであろうかと思えます。今ほどご指摘した点もあろうかと思えますが、そんなところをこれから行政も、模索していかなくてはいけないだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

やはり今までの行政から各地域に補助金等々の形で、助成金として出されていたさまざまな補助金等々が、やはりそこでカットされてしまうということになれば、なかなか問題が出てくるのではないかなというふうには私は考えます。ただ基本的に知識的なこと、ノウハウ的なことだけの支援、あるいはそれだけの援助だけでは、地域としてはなかなかやっていられないものも出てくるのではないかなというふうには私は考えておりますが、その辺いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

確かに単なるアドバイスだけでは、だめな部分もあろうかと思えます。しかし今までのような、また逆に補助金漬けというような言い方も受けておるわけでありまして。そういうことを考えますと、やはりただ補助金を受けるのみで、その地域に根づかないような事業では、いけないと思うわけでありまして。

それを考えますと、先ほども言いましたように市民主導型の中で、そして真に何がほしいのか、真に何が必要なのかという形の中で、補助金が必要だとあらば補助金になると思うわけですが、やはり行政といたしましてもそういったところを、これから何を目的に、何が主体になるのか、何を生かせばいいのかというところを、行政がやはり入って行って皆さんとご懇談をする中で官民一体となって、これは自分の地域の振興計画なり、自分たちの地域計画をまとめるべきだととらえておるわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

それでは地域振興という形の中で、米田市長のマニフェストにあります地域振興プランの内容にも

市民と市政のつながり、市民協働参画というような形で幾つかの項目、1、市民協働参画、市民まちづくり応援団、地区コミュニティサポートセンター、それから地区行政窓口、4つの項目が記載されておりますが、その中で私も市の周辺部に住んでおり、一番問題になる行政の活動支援という観点からご質問をしたいと思います。

4つの課題の中で、地区コミュニティサポートセンターとはどのような目的で、どんな組織で、どのような位置づけのものなのか。また、取り組み方をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

各地域、または集落、また、そのエリアといいたるところが、やはりこれから一丸となってふるさとづくりなり、また、まちづくり、地域づくりをしていきたいというときに、ひとつの行政の窓口、また、行政の核となるものを私は目指していきたいと思っております。

今、旧市町の中にあります、いろんなものがあるわけでありまして。そういった今窓口になったり、核になっておるものがあるわけでありまして。例えば旧市であれば公民館というのが、地域の核になっております。そういったところを、これから1つの出先のポジションという形ではなくて、すべての行政が窓口になったり、また住民が、そこがよりどころとなるようなものに、もっていきいたいということでございまして、これからそういったところを各地域の中でどこに置けばいいのか、どのような数の中で位置づけをすればいいのかということ、これからみんなでやっていかなければいけないのではなからうかと思うわけでありまして。地域の要望もありませんし、また行政が執行する中で、どれぐらいの規模がいいのかということ、これから議会と市民と一体となって進めていきたいと、私は思っておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

それではもう1点、地区行政窓口、どこに住んでいても均等な行政サービスが受けられるように、必要に応じて設置しますというふうにうたわれておりますけれども、具体的な説明をお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご存じのように、今ITの時代に入るわけでありまして。非常にそういった意味では、どこでも受けられる体制が整いつつあるわけございまして、前段で古畑議員の質問にもありましたように、

これから光ファイバー等いろいろ情報発信のこれから検討を、模索しなくてはいけないわけでございまして、そういったところがより行政サービスが受けられる窓口になったり、また、今ほど言いましたコミュニティサポートセンターが、その機能を受け持つのか。そこらあたりも含めて、これからは検討していける時代ではなかろうかと思っておりますので、そういったものを早く取り入れれば、早く市民の窓口になっていくのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

それでは第2問の関連質問に入りたいと思います。

新市の事務組織及び機構は効率化に努めながら、住民サービスが低下しないように十分に配慮し、整備するとありますが、市長に対して先ほど市長の方から、苦情等々はお聞きしていないという発言がございましたが、私は市長に対して地域の人たちは不便を感じているというふうに苦言、苦情を仰せつかっております。まだ新市として3カ月間余りの期間ですが、地域の人たちからは市長に、何度も何度も足を運んで相談しても、すぐ結論がもらえなかったというような声さえ聞かれています。

支所の担当者では判断できなく、本庁に問い合わせなければ即答できないことが、幾度もあったというふうに聞いております。そのような言葉を判断いたしまして、私は住民に利用しやすい支所なのかという判断の中で、決してこれは住民には、利用しにくい施設ではなかろうかというふうに私は判断したわけでございます。住民が利用しやすい支所とは、私は住民が問題や要望を手っとり早く、最初にお願いでいくところが地元である支所であろうと考えております。

加えて、住民の地域の隅々までも理解しているのは、地域の職員であり、支所の職員であると考えておりますが、このような観点から、地域の人たちが、地域住民が期待している支所の体制を、どのように考えていらっしゃるのか、支所長の見解をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

お答えいたします。

ただいま議員の方から住民からの問題、いろんな苦情等が寄せられても、なかなか対応できないというお話を聞いておられるということでございますが、支所といたしましては、支所で処理できるものにつきましては、極力当然支所で処理をさせていただくという考え方のもとで、日ごろの事務を担当させてもらっております。

ただ、合併したのは3月19日でございますが、その直後は大変混乱等がございまして、住民が窓口にお見えになったときに若干の不手際はあったやもしれません。そのことが、そのように伝わっていることもあるのかなというふうに想像いたしております。

また、今回の合併で住民の皆さんにはイメージとして、漠然と不便になるのではないかというお考えもあるのではないかというふうに推察をしているところがございます。そんなことがないよう

に職員には、例えば窓口に来て立っておられたら、こちらから積極的にどのようなご用でというようなこと、いわゆる接客ということにつきまして指導しているところであります。

また、住民の隅々まで理解をするべきではないかということでございますけれども、今回の合併をいたしまして支所になった段階では、人事交流もございましたけれども、概ね旧地域の職員を主体とした組織体制でございます。そんな点で、かなり住民の方々を隅々まで知っているというふうを考えておりますし、ご不便のないように、今後も注意をしたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山崎青海支所長。〔青海支所長 山崎利行君登壇〕

青海支所長（山崎利行君）

先ほどの質問でございますが、市長からもお話をいたしましたとおり、支所の機能といたしましては、住民の日常的業務についての明確な対応、それから緊急を要する施設等の維持管理、これを第一にしております。私も3カ月を経過をいたしまして、これらの点において不備がないのが非常に心配をしているところでございます。私もできる限り地域の会合等に出向きまして、それらの実情の把握に努めているという状況でございます。

聞くところによりますと、非常に支所は明るくなった、また、迅速に対応してくれたという意見も聞いております。しかしながら、私の耳に入らない部分も、あるのではないかなというような危惧をしとるわけでございまして、今後とも、そのように努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

いろいろなとらえ方があるんだなというふうに確認をさせていただきました。

もう1点、3番目の責任の所在が明らかにできる。先ほど青海の支所長さまの方から、住民の日常的業務の対応等々という形で、日常のことに関してはというふうに、判断を私はさせていただきましたけれども、例えば地域の人たち、住民は、窓口を支所のどこへ求めればよいのか。こういうお話を申し上げたい、こういうことをご相談申し上げたいけれども、支所に足を運んだけれども、どこへ行って、どのお願いをすればいいのかというふうな、本当にお笑いになるのかと思いませんけれども、初歩的な質問等々も寄せられていることは事実でございます。

そこで、いろんな分掌事務の内容等を、地元の区長さんあたりが本当に理解していらっしゃるのか。あるいはまた行政の方で、その周知をどのようになさっているのか。それをまずお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

お答えをいたします。

ただいま支所のいろんな事務について、どんなところへ相談をすればいいのかということ。それに関連して、支所における分掌事務を、どのように周知をしているかというご質問というふうに思うんですが、特に私ども能生支所につきましては、この合併直後にでありますけれども、先ほど来ちょこちょこ出ておりますＣＡＴＶがございますので、全職員に自己紹介を含めまして、自分の担当する事務等をテレビで録画をいたしまして、住民の方々にお渡しをするというような形をとらせてもらっております。それから、そのほかに窓口へお見えになった際には、印刷物でございますけれども、事務分掌を印刷したものを配布をさせてもらっております。

ただ、今そのようなお話をいただきましたので、この後、住民の方々の方に事務分掌を書いたようなものを配布をしたい。回覧なり何なりを使って、させてもらおうかというふうに思いつきましたので、今後そのような形をとらせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

ぜひそのような方法で周知を図るとともに、住民サービスに努めていっていただきたいというふうに考えております。

続きまして、機能、権能を実践するための人材教育についてお尋ねをいたします。

地域や市民とともに歩む姿勢を持った職員、さらに地方分権を担う意識を持った職員の育成が必要であると考えますが、市民の一部からは職員の対応に対する批判も聞かれますが、具体的にどのように考え、対応していくお考えかお尋ねをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今ほどのご指摘は、もう市職員全員のことと受けとめて私は考えるわけでございまして、これからいろんな研修の機会、また、いろんな場を通じながら、1回目のご答弁でさせていただきましたが、職員の研鑽に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

それでは、もう1点お尋ねをいたします。

地域や市民とともに歩む姿勢を持った職員という点から、お聞きいたします。

人と人とのつながり、職員と住民とのつながり、人材教育に関しましてはあいさつからと考えております。人材を育てるためには、最もあいさつが大切であると考えます。

そこで、公共交通機関利用者、例えば市の職員の皆様方が住民とのつながりを持つ必要性から、あるいはこの職場に足を運ぶ、お勤めのここへ通う方法として、いろんな形態があろうかと思いま

すけれども、まず、公共交通機関利用者、例えば電車、あるいはバス、それらにお乗りになって、ここに通われている職員の皆様方がどれだけいらっしゃるのか、もしおわかりでしたらお聞かせを願いたい。

なぜならば、そういう通勤者は通学の生徒、あるいは地域の人たちとのコミュニケーションが図れるし、地域や市民とともに、この文書に書いてあります歩む姿勢が持てるのではないかなというふうに、ちょっと質問が横道にそれたかと思えますけれども、職員の通勤形態をお聞きしたいと思います。

それともう1点、らくらく通勤ハイウエー事業で、国道8号の早朝渋滞緩和策となる高速道路の割引事業に、どのぐらいの職員が利用なさっているのか、これを人材教育に関してのとらえ方でご質問をいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

通勤形態のお話ですが、本庁には今徒歩、あるいは電車、バス、あるいは自動車という交通手段でそれぞれ来ておりますが、自動車で来られている方は約6割から7割くらいが、自動車通勤だというふうに認識をしております。

それから支所の方からこちらへ来てる高速を使っておられる方の話ですが、最近見ておりますと、かなりの方が来るときは高速を使って、帰りは下の一般国道を帰るという方が、多くふえてるというような実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

それでは、やはりここに通勤なさっている方々と通勤時間帯でのコミュニケーション、学生だとか、あるいは地域の人たちとのコミュニケーションは、なかなか図り得がたいものがあるということと判断させていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

職員が通勤する手段の1つですので、それと住民がコミュニケーションを持つとかというのは、若干話が異なってくると思いますので、答弁は控えさせてもらっておきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

5番（大滝 豊君）

大変失礼をいたしました。今の発言は撤回をさせていただきます。

それでは、いろんなことをいろんな形で、本当に市民、住民に近い立場の形で、お聞かせ願ひまして質問いたしました。

とにかく市長は所信どおり、合併で抱えた多くの課題に自信と勇気を持ち、取り組んでいっていただくことをお願いいたしまして一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、大滝議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで約10分間休憩いたします。再開は2時55分です。

午後2時45分 休憩

午後2時55分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き再開いたします。

次に、鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。〔19番 鈴木勢子君登壇〕

19番（鈴木勢子君）

まず初めに、議会議員のバイブル書でもある学陽書房発行の議員必携では、議会と執行機関は1歩離れ、2歩離れるなど明記しております。執行機関に近づき過ぎて1つになっては、議会本来のチェック機能も適正な政策判断もできないのは当然で、議会の存在理由もなくなってしまい、この原則が守られなければ行政は乱れ、ゆがめられ、民主的で公平な運営が損なわれるとも明記しております。

そこで、私は新市議会初めての一般質問を、通告書に基づき4項目質問いたします。

まず1番目、市民の目線に立った市政の確立に向けて。

地方公共団体は、住民の安全と健康及び福祉を保持し、市職員はその向上と住民サービスに努めることが最大の仕事であり、最少の経費で最大の効果を上げることは、地方自治法第2条にもあるように当然のことです。

議会議員における使命と職責も、市政全体の行財政が公平、効率的に、民主的になされているかを批判し、監視することです。

これは単なる批評や論評ではなく、あくまでも住民の立場に立ってなされる批判と監視であり、私個人の利害によるものではありません。また、私は建設的な意見を提言し、よりよい市政を目指していきたいとの観点で、次の点についてお尋ねいたします。

(1) 新市の組織は、あらゆる分野の施策を遂行する大事な機構であります。合併以前に積み上げたもので、新市長の公約を反映するには、見直しも必要と受けとめておりますが、今後の方針はいかがでしょうか。

(2) 市の広報紙やおしらせばん、ホームページなどは、開かれた市政への入り口でもあり、高齢者や子供にもわかりやすく、見やすい内容にしていくべきと考えているが、その見解はいかがでしょうか。

例えば、

市広報紙の分野別や地域別の分類。

ホームページの目次は市民の目線でより明確に。

ホームページ「市長へのたより」は市長のページとし、市長交際費や市長の行動、日程などの公開ページへ。

市民以外からのアクセスで、分かりやすい交流都市を。

ホームページの入札結果の公開は、きめ細かな更新を。

次世代を担う低年齢層を対象とした「子どもしんぶん」の発行。

わかりにくい、ごみ分別収集カレンダーの見直し。

(3) 合併後の能生支所、青海支所機能に問題は生じていないでしょうか。また、住民説明が不十分のまま変更した諸事業や項目は、どのくらいあるでしょうか。

1市2町対等合併であるなら、各地域に根ざした自治独立と、権限を保持した支所にすべきではないでしょうか。

(4) 市総合計画をはじめとする各種審議会委員は原則公募とし、同じ人が重複しないシステムと、女性の登用の拡大を図るべきではないでしょうか。

質問の2番目、少子化対策と新市次世代育成支援行動計画の推進について、お尋ねいたします。

国の時限立法でもある次世代育成支援推進法は、企業にも計画策定を義務づけ、国はエンゼルプラン、新エンゼルプランに続く、子育て支援と少子化対策の拡大を図りました。

旧市町でもこれを受け、計画の策定作業を進め、3月には行動計画が示されましたが、財政の確保と推進体制の整備が最大の課題と私は受けとめております。

そこで、次の点についてお尋ねいたします。

(1) 「子育てするなら上越市」といわれる先進地、上越市は、従来の福祉分野からこども福祉課を新設し、子育て支援事業を充実してきました。近年では、次世代育成支援課も設けて、その支援拡大をしております。

当市において、次世代育成支援行動計画を本気で取り組まねば、明るい未来への展望も開けないと考えております。しかし、現行の市組織体制では限度があり、少子化、子育て支援対策としての独立した課と専門性が、より求められるのは必然であり、その見解を伺います。

(2) 行動計画へのこれからの取り組みはいかがでしょうか。また、外部専門家を交えて、実効性のあるものにすべきではないでしょうか。棚のぼたもち的に終わらないための今後の財源確保と、その推進体制を伺います。

質問の3番目、新市男女共同参画プランの推進と、その組織機構の見直しについてお尋ねいたします。

国は、1999年施行の男女共同参画社会基本法を国の最重要課題と位置づけ、これを受け、各自治体では、その計画策定や、条例制定に向け、推進に取り組んできました。

この男女共同参画社会基本法は、男女のみならず、少子化対策や高齢者福祉に至るまで、あらゆる分野で、すべての人にやさしい政策理念が織り込まれております。近年では単独の課を設け、その推進に力を入れる先進自治体も多く見られます。

(1) 旧市町では、合併前にそれぞれ策定された計画がありますが、新市においては、旧糸魚川市が策定した計画を中心に推進していくのでしょうか。

(2) 旧市での所管は、環境ごみ処理分野と同じ地域生活課でありましたが、その無理解さと認識の低さに外部から、前市長の昨年12月定例議会の発言とともに注目されているところがあります。

新市でも、課の名称はかわりましたが、旧態依然のまちづくり課に置かれ、推進体制に限度が見られます。単独の課を設けられない自治体では総務課に所管を置き、市政全体での政策を展開しておりますが、当市においても先進地との格差が大きくなる中で、その推進体制と今後の組織の見直しについて伺います。

(3) 新市全職員600名を超え700名近くの中で、女性管理職ゼロ、係長以上もわずか5名という少なさは、まさにこの分野での糸魚川市は後進地であることをあらわしておりますが、新市長の認識と今後の取り組みについて伺います。

質問の4番目、安心で安全な市民生活と防災整備体制について。

合併により、広大な面積と多くの山間部を抱える新市において、中越地震並みの災害が生じたときは、陸の孤島となりかねない地形であります。その中で、より充実した防災整備体制が求められていきますが、次の点についてお尋ねいたします。

(1) 合併前の旧青海町においては、毛布一つとっても備蓄数はわずかでありました。新消防庁舎の防災備蓄品は、計画目標数の半数以下であったかと思いますが、その後、全市での防災備蓄数は完備されたのでしょうか。その種類と備蓄数、保管場所を資料によりお願いいたします。

(2) 大きな災害を想定すると、新消防庁舎を中心とする一極集中保管でなく、各地域、各支所、公民館単位の分散型が望ましいと考えておりますが、今後の方針はいかがでしょうか。

(3) 新市の各避難場所への誘導表示は、高齢者や子供にとってもわかりやすく、市ホームページ同様に、文字中心からイラスト入り地図で表示した、いざというときに役立つように整備、見直しすべきではないでしょうか。

(4) 行政が整備するもののほか、各世帯での防災グッズの備えも必要かと思いますが、そのあつせんと助成制度を図り、官民一体のより充実した整備体制を進めてはいかがでしょうか。

以上、4項目13点について、お尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目のご質問の1点目、新市の組織の見直しについてであります。現在の組織、機構は合併前に検討され、調整された体制でありますので、私の公約につきましては、今検討されている状態であり、まだ組織の見直しというところに進めるという段階には至っておりません。必要なときに、見直しをさせていただきたいと存じます。

今後、市民ニーズや新しい行政課題への対応、機能的な組織体制などを行政改革推進の基本方針に基づき検討し、柔軟に組織の見直しを行っていきたいと考えております。

2点目の広報紙やホームページなど市民への広報についてであります。高齢者や子供たちにもわかるような、広報紙やホームページの作成に努めておりますが、鈴木議員のご意見につきましては、今後の参考とさせていただきたいと思っております。

また、ごみ分別収集カレンダーの見直しということですが、よりわかりやすいカレンダーの作成に努めてまいりましたが、今後とも改善を加えながら、さらにわかりやすいカレンダーの作成に努めてまいりたいと考えております。

3点目の支所機能についてですが、合併後、約3カ月が経過しようとしておりますが、現段階で問題が生じているとの報告は受けておりません。また、住民説明不十分のまま変更項目ということですが、現在のところ合併前に皆様にお示ししました調整項目に沿って進めており、合併後、変更に至った項目はないと思っております。

また、支所の権能につきましては合併協議において、地域の総合的窓口と施設の維持管理等に関する即時対応機能の充実を目指すこととあり、地域直結の組織、機構として、支所管内の住民自治活動や地域づくり活動に対する参画支援といった積極的な展開を、図る必要があるものと考えております。

4点目の各種審議委員会委員の公募制と女性の登用拡大についてであります。総合計画をはじめとする各種計画の策定段階では、基本的に公募制を取り入れることで考えております。そのためには、まず市民の皆様から市政に関心を持っていただけるよう情報提供に努めるとともに、女性の登用も含め今後とも幅広い人材の登用に努めてまいります。

2番目のご質問であります。当市の少子化対策、子育て支援の主幹課は福祉事務所となっております。当面はこの体制で関係各課との連携を図って、全庁的に取り組んでまいります。

なお、行動計画の進行管理については、関係課で組織する進行管理委員会を設置するとともに、これから策定する新市の総合計画において具体的な事業を反映させ、財源的な裏づけをしながら行動計画の実現化に努めます。

3番目のご質問の1点目、旧市町で策定された男女共同参画プランにつきましては、糸魚川、能生、青海、それぞれの地域の実情に合わせてつくられたプランであると認識しており、平成20年に策定を予定している新市の男女共同参画プランができるまでの間、各地域の実情に合ったそれぞれのプランにより、推進していくこととしております。

2点目の男女共同参画プランの推進体制につきましては、旧市町にはなかった単独の担当係として、まちづくり課に協働参画係を新たに設け、取り組みの中心となり各種施策を推進してまいります。よって、現段階での組織の見直しは考えておりません。

次に、3点目の職員の役員登用についてであります。女性管理職の現状につきましては鈴木議員ご指摘のとおりであります。役員登用にあたりましては能力のある職員、やる気のある職員に

つきましては、女性、男性区別なく任用を進めております。さらに、その判断材料としての人事評価制度も、早期に導入していく必要があると考えております。

続きまして、4番目の安心で安全な市民生活と防災整備体制についての1点目、防災備蓄品の整備と、2点目の保管場所について、あわせてお答えいたします。

防災センターの防災備品につきましては、平成16年度、17年度の2カ年で整備を進めております。また、防災備品の保管場所のご指摘のとおり、災害時の交通の遮断などに備えて分散配置が望ましいことから、能生、青海の各支所単位でも備蓄を行っております。

次に、3点目の避難所の誘導表示についてであります。緊急時においてだれにでもわかりやすい避難所の案内は重要なことであり、地域防災計画の見直しの後、わかりやすい避難所となるよう順次改善に努めてまいります。

4番目の各世帯へ防災グッズのあっせん助成制度についてであります。非常時に備えて各家庭に防災グッズを備えることの重要性については、市民の皆さんへの啓発に努めてまいります。防災グッズは各世帯の責任において準備していただくものであり、あっせんや助成を行う考えはありません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長から答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

それでは、質問1番目についてお尋ねいたします。

ただいま市長は組織、機構につきましては柔軟にということ、即はやらないということですが、やはりこの組織、機構というのは、非常に市政を実効性のあるものにしていくには、もう大切なものです。ぜひ新市長としてのこれまでの前市長で取り組めなかったことを展開するには、私は大事なことだと思っております。

先進地の事例を見ましても、前市長がやれなかったことを選挙によって新しい市長がやっているというのは、まずこの組織、機構改革なんですね。ですから答弁については柔軟ということですが、柔軟が柔軟過ぎてしまってどんどんどんどん先送り、これでは市長の任期もあつと言う間に終わっていくのではないかと思います。ここのあたりをもう一度答弁ください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

確かに組織、機構の見直しなり、組織の体制というのは大切だと思っております。しかし、それもこれも私の公約なり、行政の運営がうまくいかいかないかというところが問題でありまして、組織、機構は、その問題解消のための手法としてとらえておるわけでごさいます。今合併したばかりでごさいます。職員の能力把握が今大切ととらえておりまして、そういったいろいろな問題が出そろったとこで、もしこれが必要だとありましたら、その時点で見直しをさせていただきたい

と思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

そのときに対応するということではありますが、年度内にはなかなか難しいことかと私は思います。ですから1年、2年という年度は、あっと言う間に過ぎていくのではないかなという観点で申し上げたわけですが、今後どこに問題があるかということ、外にも目を向けて見てやっていただきたいと思います。

細かい点についてですが、ホームページについても、いろいろと他の県内外の市のものを見ましても、非常に今変わってきております。遠くの例えば県外の市の事例を申し上げても何ですので、一番身近な上越市ですね、ここのホームページをまず開くと、非常に糸魚川市との大きな違い、まず1市13町村と1月1日で合併したわけですが、その地図が出るんですね、上越市と周辺13が色別で。それが、もちろん画面が動くんですけども、14に固まって、新しい上越市が形になって、それが新潟県のどこのところかというのが出ます。画面はずっと動く、その新潟県全体の今度は地図が出て、新潟県が全国地図が出てこと。そうしますと活字でくどくど並べるよりも、非常にわかりやすい。

インターネットの普及率ということでは、今は高齢者というと何でございましてけれども、とにかくもういろんな層の人たちがパソコンを、家庭でインターネットをつなげてやっていると思うんですね。そうしたときに、だれにでもわかりやすいこの上越市のはすごいと思うんですね、それで高く評価する。まさに見ていただいたらわかることで、見ないとわかりません。

それから、お年寄りのためばかりじゃないのかなとも思うんです。文字を大きくする操作もできるんですね、画面を大きく。それから英字、イングリッシュって外国人の人もすれば、英語で全部上越市のが出るんですね。これは上越市に限らず、いろんなところでやっています。

そういうところで、私はやはり今までの市長がやれなかったことを、何度も言いますが、外を見て、家の中だけで見てたら、全然問題がどこにあるかもわかりません。外を見て、素直にやっぱり糸魚川市は、ここがちょっとまずいなとか、ここは市民から見たら、職員はわかっているからつくっているんですね、市民はわからない。それに早く気づいて、実行してほしいと思います。

それから市長のページも、通告書を出している見ましたら、市長のページというのは今工事中となっていましたね。だから、いずれは整備されるんだと思うんですが、他の市と違うところはどうか。つまりここの中で市長の交際費ですね、どういうもので、月別で幾ら使ったかということ。それから行動日程ですね、行動日程について私たち議会側も、あまり新市になったらよくわかりません。旧青海町の場合は1週間単位で、町長とか教育長は全部所管の人が1週間単位で、県庁へ行く、どこへ行く、もう全部把握できたんですが、新市は1カ月の本当に大ざっぱなものが出てくるだけですから、議会側も市長の行動を把握し切れないという問題もあるかと思えます。

それで、そこのページに日程とか、あと定例記者会見の内容を入れてるところも多いですね。もうそういうところで、どんどんどんどん外を見ていけば、気づくことがたくさんあって、もうやれることはいっぱいあるんですね。これは大してお金がかからないことですから、そういうところで、

「開かれた市政の確立に向けて」というタイトルをつけさせていただきました。

あえて非常に外を見てということ力を説きましたけども、やはり外のところを見れば、糸魚川市でももちろんいいところもいっぱいありますけれども、問題も多いというところで、見て改革してほしいと思います。

次世代を担う低年齢層の子供ですけれども、子供新聞の発行も含めて、あえて活字で子供新聞というところを出してるところもありますが、私はホームページ等で今小学生もインターネットを、パソコンをやりますので、これは教育の一環として、旧青海町もかなりパソコンの整備はしてきたところでもありますので、全市も同様かと思いますが、やはり小学生も含めた子供たちにも、糸魚川市ってこうだよとわかりやすく、人と人とのつながりを力説されるのであれば、人は何も成人者だけではないはずなんです。それが5年、10年後に社会人になっていくという観点で、ぜひホームページ等でもやってほしい。

それから上越市は単独でウェブ、上越子育て広場というのを持ってますね。ですから目次と一緒にしちゃうと、あれもこれも、あれもこれもいっぱい、どこにしていかわからない。だから上越市は、2番目の質問と重複するんですが、高齢者福祉課、それから従来の保健、健康増進、福祉と、子育てのこども福祉課と分けたというところで、政策がどんどん展開できる。ウェブも上越子育て広場で、ここで乳幼児の助成とか予防接種、それから施設のガイド、各種相談、子供の虐待110番、すべて見れるんですね。市民の目線に立った仕事を、私はぜひしてほしいと思います。

人数がこれだけ人口5万1,000人の中で、職員はあり余るとは言えませんが、大勢いらっしゃるわけで、1人1台パソコンを持っていますから、この機能を活用していけば、かなりのことができるんですね。パソコンがやれる作業というのは、人間1人の作業ともう比較になりませんよね。これはそちら側にいらっしゃる方は、当然みんなできるから十分わかっていると思うんですが、これでやったら、もうできないはずはありません。ぜひ前向きな取り組みをお願いいたします。

1番目の最後のごみ収集カレンダーですが、新しい市になりまして、これはA3版のものができてきました。青海町の後の支所の問題とも関係あるんですが、旧青海町と比べたら非常にわかりにくい。例えば分別、プラスチックのもA4版になったんですね。青海町はかつてはB3だったんです。同じサイズ、同じA4、B4でも、AかBのどちらかの版が大きいかというのは、ご存じだと思います。B3がA3、半分以下でしょう。お年寄りの家庭、本当に気の毒なんです。細かくて、皆さん大体冷蔵庫の上に張ってますけれども、ごみを分別する日にちとか回数は、確かに改善されているんですが、なかなかお年寄りにはわからないんです。私ね、ちゃんとごみを家庭で分別している職員が、この表をつくっているのかなと疑いたくなる。旧青海町のときも、いろいろ問題がありましたけれども、お金もそんなにかかることではないので、これもぜひ改善してほしいと思います。

大きな2番目に入ります。失礼しました、1番目の2と3。

議長（松尾徹郎君）

要望ですね。

19番（鈴木勢子君）

はい。

あと支所の関係ですけれども、問題が起きてないということですが、今市長の答弁で、例えば旧

青海町で放送していましたが、これはどうなりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

議会等の日程につきましては、あらかじめ事前にわかるものと、ある一定の時期でなければ、わからない時期がありますので、そこら辺については適宜判断しながら、対応させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

例えば今回の定例議会1つとっても、6日の日にもうスタートでしょう。6日にスタートということは、私たち議員というのはいつ知らされますか、5日の夜ではないはずでしょう。議員が知ってることを旧青海町では、もう15分前に知らせてたんですよ。できないはずないですよ。ですから、その都度その都度やってました。今度放送がなくなったから、どうしたんですかという問い合わせがありましたけれども、私もよくわからない。たまたま今支所の中にある消防の連絡ミスなのかなと思ったら、どうもずっとやらないみたいなんです。

こういうことを1つも、これが説明をきちっと、こういうことはもうやりませんよと言ってるんだったらいいんですけども、突然合併して新しい議会がスタートして、旧町民もあれっと思いますよ。これ説明ありました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

それぞれの周知の方法は旧糸魚川市、旧能生町、旧青海町、それぞれ違ったものというふうに思ってますので、そこら辺は内容を確認し、より皆様に公開していけるように検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

ですから旧青海町は私は全市に合わせて、やらないならやらないという説明があったのかどうかっていう。これからじゃあまた、青海はやってますか、青海はやってないんですよ。説明があって、やりませんというんだったら了解できるけれども、全く説明がなかったと思います。

それから、例えば旧青海町でやってました8月6日、8月9日、8月15日、これから先のこと、これはどうされますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

終戦等のことだというふうに、日程からいくと、そうだというふうには思っていますが、そこら辺については今後の課題とっておりますので、また市長とも相談し、適切な対応をして、するようになれば、適切な周知をしてまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

それでは先ほど支所の機能について、合併前の機能、水準を維持することという答弁があったかと思うんですが、継続してやる場合はよろしいかと思えますよ。でも8月6日、9日、15日、議会も含めてやらないんでしたら、もうやりませんという説明はしっかりしていただきたい、それはすべきであると思えます。旧町民は聞いてませんので。

それから大きな2番の少子化も、何人かの議員の方が質問で、もう市からも答弁されているんですが、この次世代育成の3つの旧市町でやったものを、すり合わせていかなければいけない。

総合計画、総合計画と言われるんですけども、何でも総合計画へ盛り込むときに、その1つの分野、子育て支援なら子育て支援の基本となる計画がなかったら、総合計画にぼんと持っていけない。そういうふうにしていくと、総合計画も実効性のないものになってしまう。これはもう行政を長くやっている皆さんの方が、プロだからご存じでしょう。だからそこを、今3つのプランをどういうふうにしていくかということをお願いするわけ。

先進地でもどうしているか、子育てするなら上越市。これは先ほど子育て支援で、公民館単位で子供の公民館、つまり子供の家という名称で、37カ所つくったんですね。大人の公民館じゃなくて子供の公民館。それは何でできたかといったら、まさに1番の質問と重なるんですが、組織、機構なんですよ。単独でこども福祉課を設けているから、それだけ政策。だから先進地の事例、もう県内外を見てください。もう一番近いところは上越、日帰りでも行ってこれますので、ここの認識をもう一度お尋ねいたします。

どういうふうはこの行動計画のすり合わせ、さっき福祉事務所の織田所長が言われたんですが、もう少しわかりやすくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

次世代育成支援行動計画につきましては、合併前に1市2町それぞれ作成させていただきました。そういうことで現在3冊をまとめて、新市の行動計画ということになっておりますけれども、ご覧になってわかるとおり、なかなかわかりづらいということです。1冊1冊見なきゃなりませんので、

わかりづらいですので、現在、概要版を作成中であります。概要版では何とかこの3冊を1冊にまとめたなということで考えております。そういうことで、とりあえずはまとめる作業をさしてもらっております。

それから、今後の進行管理なんですけれども、先ほど市長の方から答弁がありましたとおり、一応部内の方で関係課で、進行管理委員会をつくって進行していこうということで考えております。

ただ、この行動計画をご覧になるとわかると思うんですけれども、国の方から様式が示されたものに沿っているわけですけれども、計画期間が前期5年、後期5年ということで非常に大きくあります。したがって今後やるときには、じゃあこの5年間のうち何年度なのかという点も、今後きちんとしなきゃならんということになります。

それからもう1つは、金額等は掲載しなくてもいいということなもんですか、事業費の方も明確になっておりません。そういうことも含めまして総合計画の中で、何年度でどれだけの事業費ですかということで、今後検討してまいりたいということで考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

まず計画が大事ですね。総合計画は根幹ですけれども、子育て支援、次世代育成ね、国がどうしてこういうものを、新エンゼルプランでもやれなかったことを、どうしてここへ持ってきたかという、厚生労働省、これはもうホームページですぐ見れます。

次世代育成の法律も、まさにもう大事な大事なことですよね。これからの5年、10年、時限立法でしょう。ですから、ここの新しく合併した新市で、思い切ったことをやれると思うんですよ。何かずっとやれなかったら前市長と同じのりりくらし、いや、そういうふうに評価されても仕方がないということですよ。ですから、私は思い切った政策をしてほしい。

それから旧青海町で、第3子の保育料の免税ということがあったんですが、伊藤議員も質問しましたが、これ全市に拡大しますと、どれぐらいの予算いきますか、第3子の。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

それにつきましては免除するわけですけれども、今現在新年度の保育料を算定中です。その辺の算定した段階で、その辺の数字が出るかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

先ほど、このまんまでいくと保育所とか学校の就学児童にも影響を及ぼすというから、その数

字で青海町の数を掛けたら大体出ませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

保育料につきましては、各児童の保護者の収入によってランクが違っておりますので、その辺もしませんと数字的には出ないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

ぜひそのあたりも、旧青海町でやってたことをカットしていくのではなくて、新市全体の子育て支援として、また考えていくのも1つの方法かなと思います。

最後に、少子化というのは、人口減少だけではなくて近未来納税者の減少、それから労働力不足にもつながっていきますので大事なことです。

上越市は、子育てするなら上越市の最後に提言されているものが専門家、東大の塩見助教授も交えているんですが、次々と具体化されると、次は何をしていくかとまた市民でね、そういう形で未来につながっていくという。私は新しい市で、こういう未来につながる子育て支援を、ぜひ一緒にやっていきたいなと思います。

それから3番目の男女共同参画のこれは、まず、まちづくり課では残念ながら無理です。もう先進地を見てください。それから市長、共同参画の国の基本法と文字が違うの。協働、だからもう国の基本法が、新しい新市ではやってないということです。これについてのご見解。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

1回目のご答弁で申し上げたとおり、私は能力のある職員は、やはりそれなりのところで働いていただきたい。適材適所を目指していく中で、男女もその中で考えてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

そうすると平成20年にプランつくるといって、あと4年でしょう。どうするんですか、それまでの推進は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

先ほども言いましたように、それをしなければ男女の改善をしないということではございません。それはそれで進めていきますが、私は能力がある人はやはり能力があるところで、いろんな適材適所の中で、やはり働いていただきたいということでありまして、男女ということで逆に考えると、やはり分け隔てをしないでいく方向で、私は検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

ただいまの答弁を聞いていますと、この基本法の精神がわかってないんですね。政府がつくったものを、自民党がすばらしい前文を入れたんです。もう少しここを勉強してほしい。管理職も含めた職員の研修をしていけば、先が開けるはずです。

次、防災の方ですけれども、全くこれは少ないという、もう検討してほしいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

検討してまいると1回目でお答えしてますので、やらさせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、鈴木議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時23分 延会

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+